

令和5年（2023年）2月27日（月曜日）

第5号

令和5年第1回北海道議会定例会会議録

第5号

令和5年（2023年）2月27日（月曜日）

議事日程 第5号

2月27日午後1時開議

日程第1、議案第1号ないし第53号及び第55号ないし第68号
 (質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1
 1. 予算特別委員会の設置
 1. 議案の予算特別委員会付託
 1. 予算特別委員の選任
 1. 議案の少子・高齢社会対策特別委員会及び産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会付託
 1. 議案の常任委員会付託
 1. 休会の決定

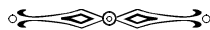
出席議員 (96人)

議長 100番 小畑保則君
 副議長 61番 市橋修治君
 1番 寺島信寿君
 2番 木葉淳君
 3番 小泉真志君
 4番 鈴木一磨君
 5番 武田浩光君
 6番 植村真美君
 7番 佐々木大介君
 8番 滝口直人君
 9番 林祐作君

10番 檜垣尚子君
 11番 星克明君
 12番 宮下准一君
 13番 村田光成君
 14番 渡邊靖司君
 15番 浅野貴博君
 16番 安住太伸君
 17番 内田尊之君
 18番 淵上綾子君
 19番 松本将門君
 20番 壬生勝則君
 21番 宮崎アカネ君
 22番 山根理広君
 23番 阿知良寛美君
 24番 田中英樹君
 25番 菊地葉子君
 26番 宮川潤君
 27番 中野渡志穂君
 28番 荒当聖吾君
 29番 白川祥二君
 30番 新沼透君
 31番 池端英昭君
 32番 小岩均君
 33番 菅原和忠君
 34番 中川浩利君
 35番 畠山みのり君
 36番 藤川雅司君
 37番 大越農子君
 38番 太田憲之君
 39番 加藤貴弘君
 40番 桐木茂雄君

41番	久保秋 雄 太 君	78番	高 橋 亨 君
42番	佐 藤 禎 洋 君	79番	三 津 丈 夫 君
43番	清 水 拓 也 君	80番	平 出 陽 子 君
44番	千 葉 英 也 君	81番	富 原 亮 君
45番	道 見 泰 憲 君	83番	松 浦 宗 信 君
46番	船 橋 賢 二 君	84番	角 谷 隆 司 君
47番	丸 岩 浩 二 君	85番	千 葉 英 守 君
48番	梅 尾 要 一 君	86番	中 司 哲 雄 君
49番	笠 井 龍 司 君	87番	藤 沢 澄 雄 君
50番	中 野 秀 敏 君	88番	村 田 憲 俊 君
51番	花 崎 勝 君	89番	吉 田 正 人 君
52番	三 好 雅 君	90番	遠 藤 連 君
53番	村 木 中 君	91番	大 谷 亨 君
54番	吉 川 隆 雅 君	92番	喜 多 龍 一 君
55番	吉 田 祐 樹 君	94番	本 間 勲 君
56番	佐々木 俊 雄 君	95番	伊 藤 条 一 君
57番	田 中 芳 憲 君	97番	神 戸 典 臣 君
58番	沖 田 清 志 君	98番	高 橋 文 明 君
59番	笹 田 浩 君	99番	和 田 敬 友 君
60番	松 山 丈 史 君	欠 員 (4人)	
62番	稲 村 久 男 君	74番	
63番	梶 谷 大 志 君	82番	
64番	北 口 雄 幸 君	93番	
65番	広 田 まゆみ 君	96番	
66番	赤 根 広 介 君		
67番	佐 藤 伸 弥 君	出席説明員	
68番	中 山 智 康 君	知 事	鈴 木 直 道 君
69番	安 藤 邦 夫 君	副 知 事	浦 本 元 人 君
70番	志賀谷 隆 君	同	土 屋 俊 亮 君
71番	真 下 紀 子 君	同	小 玉 俊 宏 君
72番	森 成 之 君	公営企業管理者	野 村 聡 君
73番	大 河 昭 彦 君	病院事業管理者	鈴 木 信 寛 君
75番	池 本 柳 次 君	総務部長 兼北方領土対策 本部 長	藤 原 俊 之 君
76番	滝 口 信 喜 君		
77番	須 田 靖 子 君		

総務部職員監	若原 匡 君		
総務部危機管理監	古岡 昇 君	教育委員会教育長	倉本博史 君
総合政策部長	濱坂 真一 君	教育部長 兼教育職員監	池野 敦 君
総合政策部 次世代社会戦略監	中村 昌彦 君	学校教育監	唐川 智幸 君
総合政策部 地域振興監	北村 英則 君	総務課長	奥寺正史 君
総合政策部 交通企画監	宇野 稔弘 君	選挙管理委員会 事務局 長	上田 哲史 君
環境生活部長	森 隆 司 君		
環境生活部 ゼロカーボン推進監	今井 太志 君	人事委員会 事務局 長	佐藤 則子 君
環境生活部 アイヌ政策監	相田 俊一 君		
保健福祉部長	京谷 栄一 君	警察本部長	鈴木 信弘 君
保健福祉部 新型コロナウイルス 感染症対策監	佐賀井 祐一 君	総務部長	鳥潟 俊夫 君
保健福祉部 少子高齢化対策監	鈴木 一博 君	総務部参事官 兼総務課長	岩崎 靖一 君
経済部長	中島 俊明 君	労働委員会 事務局 長	仲野 克彦 君
経済部観光振興監	山崎 雅生 君		
経済部食産業振興監	遠藤 俊充 君	代表監査委員	深瀬 聡 君
農政部長	宮田 大 君	監査委員事務局長	花岡 祐志 君
農政部 食の安全推進監	野崎 直人 君	収用委員会 事務局 長	荒木 政彦 君
水産林務部長	山口 修司 君		
建設部長	北谷 啓幸 君		
建設部建築企画監	細谷 俊人 君	議会事務局職員出席者	
会計管理者 兼出納局長	水戸部 裕 君	事務局 長	佐々木 徹 君
企業局長	佐藤 隆久 君	議事課 長	松井 直樹 君
道立病院部長	道場 満 君	議事課長補佐	松村 伸彦 君
財政局長	木村 敏康 君	議事係 長	小倉 拓也 君
財政課長	松林 直邦 君	議事課 主任	古賀 勝明 君
		同	成田 将幸 君



午後1時1分開議

○議長小畑保則君 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

[松井議事課長朗読]

1. 本日の会議録署名議員は、

花 崎	勝 議員
三 好	雅 議員
村 木	中 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第53号及び第55号ないし第68号
(質疑並びに一般質問)

○議長小畑保則君 日程第1、議案第1号ないし第53号及び第55号ないし第68号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

大越農子君。

○37番大越農子君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議の大越農子でございます。

通告に従い、順次、質問してまいります。

まず最初に、デジタル・IT人材の育成について伺います。

次世代半導体の国内での量産を目指す企業——ラピダスが千歳市に最初の工場を建設する方針とのことで、明日にも正式に表明される見込みとの報道がありました。とても明るく夢のあるニュースに道内が沸き立っております。

同時に、今後のデジタル需要はますます大きなものとなることは、論をまちません。

デジタル先進国として知られる台湾では、いわゆる台湾版シリコンバレーと呼ばれる、大学が集積する立地条件を備えた新竹地区で、半導体開発関連のソフトウェア企業が工業団地内に100社程度集積しており、産学官の強力な連携により、優秀な人材を育成確保しています。

我が国全体でデジタル人材に対する需要が高まる中、各産業における人材獲得競争は熾烈になってきております。

本道があらゆる分野で必要なデジタル人材を確保していくには、大学、高専や産業界としっかりタッグを組んで、地域全体で人材を育て、そして地元で就職していただく、そのようなサイクルが必要になってきます。

道では、産学官連携によるデジタル人材の育成確保について、どのように取り組んでいく考えか、伺います。

また、本道においても、札幌を中心にIT企業が集積していますが、1月に北海道IT推進協会が発表した北海道ITレポート2022によると、IT企業の最大の経営課題は「人材の確保・育成」であるとしており、大学などから優秀な人材の確保が急務であると考えます。

道では、本道のIT産業の人材の育成確保に向けてどのように取り組むのか、伺います。

次に、生活困窮者等への支援についてであります。

国際情勢の変化や円安などによる物価高騰により、道民の生活が大きな影響を受けている中、今後、電気料金の値上げが予定されており、特に生活に困窮する方々からは、これ以上、支出を切り詰められないとの切実な声が私のところにも届いています。

外国からの観光客の持ち直しの動きや、コロナ感染症の感染症法の分類の見直しが決定されるなど、経済活動の再開に向けた明るい兆しは見られるものの、生活に困窮する方々にとって、物価の高騰が続いている中で、日々、不安を抱えて生活しているものと考えますが、この厳しい状況について道の認識を伺うとともに、こうした方々に対する支援を早急に行うべきと考えますが、道として、今後どのように対応するのか、伺います。

次に、アドベンチャートラベルの推進についてであります。

アドベンチャートラベル・ワールドサミットが、今年の9月に、札幌コンベンションセンターをメイン会場として北海道で開催されます。

サミットの開催を契機に、アドベンチャートラベルが北海道を代表するツーリズムの一つとなるよう、道では、新しいガイド制度を来年度から試行実施するなどの取組を行っていることは承知していますが、アドベンチャートラベルに対する道民の理解がまだまだ必要であると考えます。

道として、今後、アドベンチャートラベルを推進していくためには、道民の皆様のアドベンチャートラベルに対する理解を深め、機運の醸成を図っていく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、ヒグマ対策についてであります。

今年度もヒグマによる人身事故が発生しており、直近では、今月の4日に函館市内の山中で剪定作業を行っていた作業員が襲われる事故があったところであります。

また、札幌市内をはじめ、道内各地の市街地やその周辺、いわゆる人里で、住民がヒグマを目撃する事例が頻繁に発生し、もう冬眠しただろうと思われた昨年末の大みそかにも札幌市内の住宅地に出没するなど、今後も、人とヒグマのあつれきはますます高まっていくものではないかと危惧されるところであります。

道では、残雪期に、冬眠中の熊の捕獲を認めるなど、人里への出没を抑制する管理捕獲を進めることとしていますが、今後とも、生息実態の把握も行いながら、さらなる対策を進めていく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、ゼロカーボン北海道について伺います。

CFC、つまりクロロフルオロカーボンなどの特定フロンは、オゾン層破壊物質として、モントリオール議定書やオゾン層保護法に基づき、生産、消費が規制され、大気中濃度は減少傾向にあると言われております。

一方で、CFCからの代替が進むHFC、つまりハイドロフルオロカーボンなどのいわゆる代

替フロンの大気中濃度は増加の傾向にあるとされています。

代替フロンは、オゾン層の破壊効果はないものの、温室効果があり、本道においても、温室効果ガス総排出量に占める割合は少ないものの、その排出は増加しており、環境審議会からも、フロン類の排出量が増加傾向にあることから、適正管理に係る取組を推進する必要がある旨の答申が出ていることから、ゼロカーボンを目指す本道にとって、その対応は重要であります。

その対応の一案として、フロン類からアンモニアなどのグリーン冷媒への転換を図ることで、電気代の抑制が期待できるとの見解もあり、電気代高騰が見込まれる本道にとり、大きなメリットがあることも考えられます。

そこで、フロン類の排出の増加とその削減について、道はどのように考えているのか、伺うとともに、今後の対応について伺います。

次に、道産食材の輸出拡大についてであります。

道では、北海道食の輸出拡大戦略の第2期戦略に基づき、輸出拡大に取り組んでいるものと承知しております。

道内食関連事業者がさらに海外市場に進出していくためには、輸出に係る物流費などのコストを上乗せしても競争力のある付加価値の高い商品や、国ごとに異なる輸出規制などへの対応といった輸出ノウハウを備えた事業者を育てることが必要であります。

そこで伺います。

道は、本道の食を担う事業者の育成に、これまでどのように取り組んできたのか、伺います。

また、道産食品のさらなる輸出拡大に向け、今後どのように輸出人材を活用した取組を展開していくのか、伺います。

また、本道の酪農経営は、コロナ禍の影響により、牛乳や乳製品の需給緩和が続いており、生産抑制を強いられております。

また、飲用牛乳や乳製品の乳価の引下げに伴い、今後、牛乳・乳製品の需要がますます落ち込むことが危惧されます。

こうした中、台湾をはじめとした東南アジアでは、北海道産の牛乳やチーズは人気があることから、こうした国々への輸出も推進していく必要があると考えます。

道は、北海道産牛乳や乳製品の輸出拡大について、どのように認識し、今後、取り組むのか、所見を伺います。

次に、高病原性鳥インフルエンザについてであります。

今シーズンは、全国的に、野鳥における確認事例とともに、家禽における発生事例が相次ぎ、これまで全国で殺処分の対象となった鶏は1400万羽を超え、79年ぶりに国内での発生が確認された2004年以降、過去最多のペースとなっております。

道内では、昨年の10月と11月に、胆振管内の家禽2飼養農場での発生を受け、道は、飼養衛生管理の徹底と緊急消毒命令を発出して予防対策に取り組んでいると承知していますが、死亡した野鳥からは、現在も継続して高病原性の鳥インフルエンザウイルスが多数確認されている状況に

あります。

今後、渡り鳥の北上が本格化する時期を迎えるわけですが、生産者をはじめ、養鶏事業関係者は非常に高い危機感を持っておられると考えます。

道は、道内の家禽飼養農場における高病原性鳥インフルエンザの侵入防止対策について、今後どのように取り組む考えなのか、伺います。

次に、道産木材の利活用について伺います。

近年の世界的な脱炭素化の動きやSDGsなどの環境意識の高まりなどに加え、国際情勢の変化に伴う輸入建築材の調達不安なども重なり、国産材を利用して自社のオフィスビルやホテルなどを建設する国内企業が増えています。

道内でも、札幌市内のホテルやスーパー、さらにはコンビニなどの民間施設において、道産木材の利用が進みつつあります。

こうした中、昨年、道では、建築物での道産木材の利用を促進する目的で、道庁1階ロビーの木質化を行うなど、道自らが道産木材の利用を進めてきており、こうした事例を効果的に周知することで、民間企業の木造化、木質化に取り組む意識が醸成され、より道産木材の利用が進むと考えます。

道では、民間施設への道産木材の利用促進について、今後どのように進めていくのか、伺います。

次に、児童生徒の体力向上の取組について、教育長に伺います。

この問題については、私自身、1月の常任委員会でも質問させていただきましたが、令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、北海道の児童生徒の体力合計点は、これまで同様、全国平均を下回っており、特に中学校の女子は全国最下位となっている状況にあり、道教委は、要因について、望ましい運動習慣の定着のほか、望ましい食習慣や生活習慣の定着にも大きな課題があると考えられるとの答弁をいただきました。

現在、全国調査について、道教委では、北海道の児童生徒の体力に関する詳細な分析が行われていると承知しておりますが、そうした分析の中に、生活習慣と体力の関係などを新たな視点として加え、取り組むことも必要と考えます。

道教委として、北海道の子どもたちの体力の向上に向けて、今後どのように取り組むのか、教育長に伺います。

最後に、女性活躍推進について、知事並びに教育長に伺います。

道庁内の男性職員の育児休業についてであります。先日の総務常任委員会で報告された行動計画の改訂案では、取得率の目標を現行の20%から30%に引き上げる旨の説明があり、我が会派の同僚議員の質問に対して、子育てに伴う休暇や休業を希望する職員が気兼ねなく安心して取得できるよう、職員全体の意識改革や機運の醸成に努めるとの答弁がありました。私は、希望する職員のみならず、全ての男性職員が育児休業を取得し、育児や家事を夫婦で経験し、分かち合うことが、女性の活躍推進のために極めて重要であると考えます。

知事は、今回の計画の見直しに当たり、男性職員の育児休業について、どのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか、その決意を伺います。

また、女性の就業支援と職場環境づくりについてですが、道内企業における女性管理職の割合は11.4%と、依然低い水準にあり、国の2030年までの目標の30%に遠く及んでいません。

さらに、非正規雇用に占める女性の割合は約7割を占め、不安定な雇用条件の下に置かれています。

また、本道における男性の育児休業取得率は、令和3年度で10.2%と年々上昇しているものの、全国平均の13.97%より低い状況が続いています。

本道における女性活躍の推進に向けては、女性の就業を支援するとともに、安心して働ける職場づくりの促進が重要であります。道では、これまでどのように取り組んできたのか、また、今後どう取り組んでいくのか、伺います。

また、女性活躍推進についての道内理解の促進についてですが、人生100年時代を迎え、女性が活躍できる社会を実現していくことは喫緊の課題となっております。

性別にかかわらず、個性と多様性を尊重する社会に変革することは、人口減少が加速している北海道の活性化には欠かせない重要課題であります。

しかしながら、様々な場面において、性別による役割分担の固定化がいまだに解消されておらず、深刻な格差を生み出しており、国もその解消に向けてあらゆる取組を進めていると承知しております。

こうした状況を打破するためには、道内企業・団体に向けて、組織における多様性、中でも女性の視点が、組織の活性化にとり、非常に重要であることを、さらなる理解促進に努めるべきと考えますが、道は今後どのように取り組むのか、伺います。

次に、児童生徒の生理についてであります。さきに行われた令和4年第4回定例議会の一般質問において、私からは、生理用品がいつでも手に取れる環境づくりは、生理に悩む全ての児童生徒にとり、必要であると質問し、教育長からは、学校への生理用品の配置については、全ての子どもたちの心身の健康を維持し、安心して学校生活を送ることができる環境整備の一環であるとの観点の下、モデル校において生理用品をトイレ等に配置する取組を実施し、生徒アンケート、成果や課題等を踏まえ、次年度の対応を検討するとの答弁をいただきました。

私自身、この問題は、女子生徒の衛生・健康管理の問題、ひいては、学びの保障の問題であると考えており、早急に取り組む必要があると考えます。

さきに実施されたモデル事業の結果はどうであったのか、また、その結果を踏まえて、次年度からどのように対応するのか、教育長に伺います。

最後に、女性活躍推進と少子化対策についてですが、岸田首相は、さきに行われた施政方針演説で、異次元の少子化対策に取り組むと表明しました。一向に止まらない少子化傾向に強い危機感を抱いていることの表れと考えます。

これまで、道でも様々な少子化対策を行ってきたことと思われませんが、今までどのような取組

を行ってきたのか、伺います。

また、その効果はいかほどであったのか。他都府県に比しても早く少子化が進行している現状を見ますと、これまでの対策の効果は極めて限定的だった、あるいは、時代のスピードに追いついていなかったと言わざるを得ませんが、これまでの取組の効果について、知事の認識を伺います。

先日の我が会派の代表質問では、少子化対策についての質問に対し、知事からは、少子化の要因を道庁を挙げて分析すると答弁されました。

子どもを産むというのは、人生の大決断であります。少子化の要因は、人の数だけ理由があると思います。その理由を分析するに当たっては、なぜ、子どもを産む、あるいは、2人目を産むという選択をしなかったのか、あるいは、できなかったのかを、一人一人が歩んできた人生に寄り添って、皆で一緒に考えていくといった丁寧なアプローチが求められると考えます。

私は、子どもを産む選択をしませんでした。31歳のときに結婚しましたが、漫画家という超ハードワークをこなし、東京におり、実家の両親を頼ることはできませんし、当時は、今よりも、子育ては母がするものという認識が普通のことでありました。何度も子どもを産もうか悩みましたが、仕事と子育ての両立は極めて困難であると判断し、最終的に子どもを産まない道を歩みました。

一方、同じ大学を卒業した女性の友人の中には、大手企業に就職しましたが、結婚、出産の機会に退職し、専業主婦となりました。2人の息子さんは、今や大学生であります。

彼女とは今も交流があり、とても幸せに暮らしていることは間違いないことですが、そこに至るまで、きっと、仕事か子育てか悩んだに違いありません。

2人の男の子を育てるといのは大変であります。子育てに奮闘しているときに、ばりばりとキャリアを歩む女友達の話聞いて、焦りを感じる日々もあったことでしょう。

彼女が歩んだ道のりも、私が歩んだ道のりも、悩み抜いたその日々も、全てが貴く、かけがえのないものであります。しかし、なぜ選ばなければならないのか、そのことを問わない日はありません。

今では、女性の社会進出は普通のこととなり、子育てと仕事の両立への理解が深まり、様々な支援策が施されています。徐々に両立のハードルが低くなってきているでしょう。しかしながら、今なお、多くの女性たちが私たちと同じ悩みを抱えています。

子育てか仕事か、二者択一を迫られる社会である限り、どんな少子化対策を施したとしても、決して効果はもたらさないと考えます。

すなわち、少子化対策と女性活躍政策は切っても切れないものであり、少子化を食い止めるためには、全ての女性たちが、望むキャリアを歩み、望む人数の子どもを産み育てられる社会を実現しなくてはなりません。

これまでの子育て支援策は、女性活躍政策と別の道筋で語られてきました。その効果が見られなかったことを踏まえ、これからの少子化対策は、女性活躍政策と一体で取り組んでいくことが

必要だと考えますが、知事の所見と今後の決意を伺い、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）大越議員の質問にお答えいたします。

最初に、デジタル人材の育成と確保についてであります。社会全体でデジタルの活用が進む中、成長産業への人材の供給や高度人材の地元定着といった観点から、地域が一体となって、デジタル人材を育て、確保していく取組は大変重要であります。

このため、道では、産学官で構成する北海道Society5.0推進会議において、デジタル人材育成・確保ワーキンググループを設置し、今後の取組について検討を進めてきたほか、経済産業省と文部科学省が、地域別では全国初として、この3月に設置する北海道デジタル人材育成推進協議会にも積極的に参画しながら、大学や高専、産業界との連携を一層強化し、オール北海道でデジタル人材の育成確保の取組を進めてまいります。

次に、生活に困窮されている方々への支援についてであります。長期に及ぶ物価上昇や電気料金値上げの動きなどは、特に、所得の低い方々にとって、生活を送る上で大きな不安となっているものと考えております。

道では、これまで、自立相談支援機関による相談対応のほか、今年度は、物価高騰に伴う生活への影響を緩和するための市町村高齢者世帯等生活支援事業の実施や、福祉灯油事業の補助基準額の引上げなど、様々な取組を行ってまいりました。

また、現在、振興局単位で、民間の支援団体などと地域全体でこうした方々を支援するプラットフォームの設置に取り組んでおり、今後、行政や民間団体など、官民が協働して重層的な支援に努めていくほか、引き続き、自立相談支援機関などによるきめ細かな相談対応やアウトリーチ支援、さらには、国に対して全国一律の給付制度の創設を働きかけるなどして、お一人お一人に寄り添った支援の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、アドベンチャートラベルの理解促進についてであります。アドベンチャートラベルは、今後の本道観光の柱の一つであり、欧米などの新規市場を取り込む旅行スタイルとして、道内でのさらなる認知度向上が必要と認識しています。

このため、道では、アドベンチャートラベルの魅力を伝える映像の作成やポータルサイトの整備、さらには、広報紙「ほっかいどう」や地域情報誌等を活用し、道民の皆様への理解促進に取り組んでいるところであります。

本年9月には、アドベンチャートラベル・ワールドサミットがアジアで初めて北海道を舞台にリアルで開催されることから、これを契機に、今後、道民の皆様向けのシンポジウムを開催し、基調講演やトークセッションにより、アドベンチャートラベルについて参加者の方々に理解を深めていただくほか、道民の皆様向けの情報番組などメディアとタイアップし、アドベンチャートラベルの魅力や楽しみ方、地域との関わりなどを発信してまいります。

次に、道産食材の輸出拡大に関し、まず、今後の取組についてであります。道産食品のさら

なる輸出拡大を図っていくためには、輸出先国のニーズや国際情勢の変化に柔軟かつ的確に対応していくことが重要であると認識をしております。

このため、道では、輸出塾や地域フード塾において、対面型の商談に加え、オンラインによる商談交渉の手法や、コロナ禍以降、増大傾向にあるeコマースにおける商品の魅力的な伝え方などの研修により、海外とのビジネスにチャレンジする人材を育成してまいります。

また、こうした人材をキーマンとして、輸出の取組事例を地域で広く共有するワークショップなどを開催することによって、食に関わる幅広い業種が協力した物流や生産体制のネットワークづくりを促進し、輸出に意欲を持つ事業者の裾野を広げ、輸出品目の拡大などを図ることにより、道産食品の輸出拡大につなげてまいります。

次に、牛乳・乳製品の輸出拡大についてであります。生乳の生産抑制が行われ、厳しい環境にある本道の酪農において、道産の牛乳・乳製品の需要を今後とも安定的に確保していくためには、国内はもとより、海外市場の開拓に重点的かつ戦略的に取り組むことが重要であります。

こうした中、近年、香港や台湾などを中心にL1牛乳やチルド牛乳の輸出が伸びてきている一方、諸外国との競争も激しくなっており、北海道ブランドを有効に活用して販路を拡大していくことが必要であります。

このため、道では、国の事業を効果的に活用し、乳業メーカーや輸出事業者などで構成するコンソーシアムが行う展示会への出展や小売店での販売促進の取組を支援するとともに、海外の消費者の方々に対して、牛乳やチーズといった乳製品を活用した家庭食メニューを提案するなど、道産牛乳・乳製品のブランド力の向上や定着を図り、一層の輸出拡大に努めてまいります。

次に、男性職員の育児休業についてであります。男性職員が積極的に子育てや家事を担うことは、本人やその家族はもとより、職場全体のワーク・ライフ・バランスの確立や女性の活躍推進の観点からも大変重要であり、男性の育児休業取得が当たり前であるという組織風土となるよう取り組んでまいります。

このため、道としては、このたびの特定事業主行動計画の見直しにおいて、男性職員の育児休業取得率の数値目標を現行の20%から30%に引き上げることとしたところであり、現計画の期間である令和6年度までにこの目標を着実に上回ることを目指して、部局ごとの取得率を見える化し、全庁で共有するとともに、部局の幹部職員が対象となる男性職員と所属の管理職員に取得を呼びかけるなど、子育てに伴う休暇や休業の取得しやすい職場環境づくりをより一層進め、令和7年度からの次期計画の策定時には、目標をさらに引き上げられるよう努めてまいります。

次に、女性の活躍に向けた取組についてであります。道では、これまで、就業を望む女性に対し、マザーズ・キャリアカフェにおいて、就業と子育てに関する専門的な相談に対応してきているほか、託児つき職業訓練機会を提供するなど、女性の再就職や職場定着を支援しているところであります。

また、女性が働きやすい職場環境づくりに向け、道内企業の優良事例の紹介や、仕事と家庭の両立支援ハンドブックの作成、配布のほか、男性に比べ女性の割合が高い非正規雇用労働者の処

遇改善に取り組もうとする企業への専門家派遣、女性管理職の比率などを評価項目とする企業認定制度の普及や、女性の活躍に取り組んでいる企業の表彰を行ってきたところでもあります。

これらの取組に加え、来年度は、男性の育児休業の取得促進や多様な働き方の機運醸成を図るセミナーを道内各地で開催することとしており、今後とも、国や関係機関と緊密に連携し、女性の就業環境の整備を促進してまいります。

次に、女性の活躍推進についてであります。女性の方々の多様な視点と能力を生かすことは、持続可能な北海道づくりにとって極めて重要であると認識をしております。

このため、道では、学生の方々などを対象としたトークセッションを開催し、女性が方針決定の場へ参画することの意味について学んでいただいたほか、北の輝く女性応援会議や経営層に向けたセミナーにおいて、強い組織づくりのためには、能力や視点の多様性が重要であることの認識を共有してきたところであり、参加者からは、女性の活躍について見方が変わったとの声を多くいただいております。

今後は、こうした理解をさらに深めていただくため、大学や企業などと連携し、学生や社会人となった女性の声も伺い、男女が共に自分らしく働き、暮らすことについて意見を交わすイベントを開催するなど、性別にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮することのできる社会の実現に向けた取組を積極的に進めてまいります。

最後に、少子化対策についてであります。少子化が進行している背景には、仕事と子育ての両立や、家事、育児への負担感、子育てや教育に要する経済的な負担、年齢や健康上の理由など、様々な背景や要因があるものと考えております。

このため、道では、結婚、妊娠、出産、子育てなど、ライフステージに応じて、結婚支援や妊産婦の方への相談対応をはじめ、乳幼児医療費の助成や多子世帯の保育料の無償化といった経済的な負担の軽減のほか、計画的な保育の受皿の整備に取り組んできたところではありますが、婚姻数や出生数の減少傾向が続いており、引き続き、対策の充実を図っていく必要があると認識しております。

現在、国では、今後の子育て政策の強化に向けて、保育サービスの充実や働き方改革など、女性活躍に資する観点からも検討が進められていることから、道としても、そうした動きに呼応しながら、結婚や子育てに関する支援をはじめ、経済・雇用対策など、幅広い観点から全庁を挙げて、国の新たな対策への対応や現状の課題などについて検討し、切れ目のない対策にしっかりと取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長小畑保則君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇） I T産業の人材育成・確保についてであります。増加が見込まれるデジタル需要を道内の I T企業が獲得するとともに、次世代半導体をはじめとする成長産業やそれに関連する I T産業のさらなる集積を促進するためには、これまで以上に人材の育成や確

保が重要であると認識しております。

道では、これまで、道内の新規学卒者などの道内のIT企業への就職促進に向け、業界説明会や企業見学会を開催いたしますとともに、関係団体を通じ、技術者の育成を図る講習会を開催してきており、今年度からは、新たに首都圏での業界説明会を開催するなど、人材育成・確保に取り組んできたところでございます。

道といたしましては、こうした取組効果の増大に向け、企業や教育機関などのニーズを踏まえ、業界説明会等の開催時期や参集範囲など、最も効果的な開催方法となるよう検討いたしますとともに、教育機関や企業、関係団体との連携を一層強化しながら、道内のIT産業人材の育成確保に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 環境生活部長森隆司君。

○環境生活部長森隆司君（登壇）ヒグマ対策についてでございますが、昨年度に比べ減少してはいるものの、今年度は、3件、4名の人身事故が発生をし、人里周辺への出没や農業被害も増加していることから、引き続き、人とのあつれきを減らしていく取組が重要と認識しております。

このため、道では、これまで残雪期に実施をしてきた人材育成のための捕獲において、この春からは、人里周辺において捕獲を強化することで、人への警戒心を植え付けるなど、人里への出没を抑制する取組をさらに進めることとしたところでございます。

また、有識者によるヒグマ保護管理検討会では、ICTを活用した生息実態のさらなる把握や、地域の実情を考慮して人とのすみ分けを図るゾーニング管理の導入などについて議論を深めることとしており、引き続き、人とのあつれきを減らすための対策について、専門家の意見も参考にしながら、検討を進めてまいります。

○議長小畑保則君 環境生活部ゼロカーボン推進監今井太志君。

○環境生活部ゼロカーボン推進監今井太志君（登壇）フロン類の排出削減についてでございますが、冷凍空調機器などで使用されるフロン類のうち、温室効果があるハイドロフルオロカーボン、いわゆるHFCの排出量は、近年、道内外で増加傾向にあり、その要因は、オゾン層保護法に基づき生産が全廃された特定フロンから、その代替として、オゾン層破壊効果がないHFCへの転換が進んだことによるものと考えております。

フロン排出抑制法では、フロン類使用機器の管理者や充填回収業者、解体工事業者に適正な管理を義務づけており、道では、関係事業者に対する立入検査を行い、機器の管理やフロン類の回収状況について確認するほか、法の周知や必要な指導を行っているところでございます。

道といたしましては、今後とも、立入検査の実施はもとより、使用機器の関係団体から成るフロン類適正管理推進会議と連携して、法規制やノンフロン機器導入に関する国や道の支援制度などの周知を図りますとともに、国に対して、フロン類の使用規制の強化やグリーン冷媒の開発、導入の推進について要望するなど、フロン類の適正管理の徹底と排出削減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 経済部食産業振興監遠藤俊充君。

○経済部食産業振興監遠藤俊充君（登壇）輸出人材の育成についてであります。道では、ジェットロや北海道貿易物産振興会と連携をし、平成30年度から道産食品輸出塾を開講しております。

輸出塾は、これから輸出にチャレンジしようとする事業者が、貿易実務の基礎から海外バイヤーとの商談の実践、台湾や香港などでのテスト販売まで、輸出に必要なスキルを総合的に習得する場であり、今年度においては、15社の塾生が台湾の現地百貨店と商談を行い、8社が成約するなど、これまでの5年間で、70社、104名の食に関わる幅広い事業者の方々が受講してまいりました。

また、道では、地域の食材を活用した付加価値の高い商品づくりを支援するため、地域フード塾を開催しており、昨年11月にはシンガポール、本年1月にはバンコクにおいて開催した商談会などで、延べ18者のフード塾修了生の方々に、現地のニーズを直接確認し、海外での販路を対面で開拓する機会を御提供したところ、72件の商談につながるなど、着実に輸出人材の育成が図られつつあると考えております。

以上でございます。

○議長小畑保則君 農政部食の安全推進監野崎直人君。

○農政部食の安全推進監野崎直人君（登壇）高病原性鳥インフルエンザへの対応についてでございます。今シーズンは、全国的に過去最大規模で発生が続く中、道では、農場に対する緊急消毒命令の発出をはじめ、SNSを活用して、基本的なウイルスの侵入防止対策の確実な実施について繰り返し注意喚起するなど、侵入防止の徹底を図ってきたところでございます。

道内では、これから渡り鳥の北上が本格化するとともに、春に向けて人の移動も活発になることから、道といたしましては、引き続き、道民の皆様に対し、野鳥からのウイルスの拡散防止に向けた啓発を行うほか、渡り鳥の移動状況などを注視しながら、農場に対し、今シーズン2度目となる緊急消毒を効果的に実施するとともに、鶏舎の屋根裏など、ふだん目の届きにくい場所の点検、補修や、農場周辺のため池などにおける野鳥の飛来防止措置といった侵入防止対策の徹底について、丁寧な指導に努めるなど、強い危機感を持って本病の発生防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 水産林務部長山口修司君。

○水産林務部長山口修司君（登壇）民間施設における木材利用についてであります。道では、本庁舎1階ロビーの木質化の効果を把握するため、来場者の方々からの聞き取りやウェブの活用によるアンケート調査を本年度に実施したところでございます。温かみがある、デザインがよい、リラックスできるなど、好意的な御意見や、自宅の内装や家具に道産木材を取り入れてみたいといった、木質化の効果を確認できる御意見を多くいただいております。

道といたしましては、今後、アンケート調査の結果に加え、木材が室内の湿度を調整する効果や木材の利用がSDGsに貢献することなどを分かりやすく説明するパンフレットを作成し、企業等に配付するほか、「HOKKAIDO WOOD BUILDING」に登録した企業と連

携し、道内各地のホテルやコンビニ、オフィスなど、30の施設におけるC L T等を活用した先進的な建築技術や優れたデザインについて、今年度内に作成するP R冊子やS N Sを活用して幅広く発信するなど、民間施設における道産木材の利用が一層進むよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）大越議員の御質問にお答えをいたします。

まず、児童生徒の体力向上の取組についてであります。令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、道内の子どもたちは、全国平均と比較をし、体力合計点が低く、望ましい運動習慣や生活習慣の定着にも課題があると認識をいたしております。

道教委では、これまで、市町村教育委員会や校長会、P T A等の御意見を伺いながら、効果的な対策について年度内をめどに鋭意検討を進めているほか、体力向上に関する優れた授業等の動画をインターネット上で公開し、学校での活用を促すなどして、授業改善に努めてまいりました。

今後は、中学生の体力と生活習慣との関係について、大学等の専門家の御助言をいただきながら、体力向上を課題とする学校について、さらなる要因を調査分析し、学校、家庭、地域の連携協働の下、望ましい運動習慣や生活習慣の定着を図り、本道の子どもたちの体力・運動能力の向上に向けた取組を推進してまいります。

次に、女性活躍推進に関しまして、生理用品の配置についてであります。道教委で生理用品をトイレに配置するモデル事業を道立学校11校において実施したところ、生徒からのアンケート調査の結果では、生理用品が手元になく困った経験がある生徒が8割程度いることや、今回のモデル事業において生理用品を利用したと回答した全ての生徒が、今後も利用したいと希望していることなどが明らかとなりました。

加えて、教職員の意見も配置に肯定的であることを踏まえ、トイレ等への生理用品の配置は、子どもたちが心身の健康を維持し、安心して学校生活を送るための環境整備の一環として必要であると考えております。

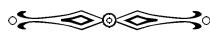
道教委といたしましては、今回のモデル校の取組を踏まえ、年度内にモデル校の取組事例を普及し、令和5年度の新学期から全ての道立学校のトイレに生理用品を配置することとし、各道立学校において効果的な取組が進むよう支援をするとともに、市町村教育委員会等にも情報を提供し、全道の学校において取組が広がるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 大越農子君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後1時49分休憩



午後1時50分開議

○議長小畑保則君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

荒当聖吾君。

○28番荒当聖吾君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、以下、知事及び教育長に伺ってまいります。

まず、新しい総合計画についてであります。

国においては、新型コロナウイルス感染症の流行、カーボンニュートラルの実現に向けた動きなど、北海道開発を取り巻く状況に急速かつ大きな変化が生じていることを踏まえ、現在、2050年を見据えた、おおむね10年間を計画期間とする新たな北海道総合開発計画の策定を進めており、本年3月9日開催予定の国土審議会北海道開発分科会において中間整理がまとめられ、以降、計画の本文について審議が重ねられ、令和5年度中に閣議決定される見通しと承知をしております。

道においても、こうした国の新たな計画と整合を図りながら政策を推進していく必要があるものと考えますが、例えば、国の骨太の方針にも盛り込まれている2050年ゼロカーボン北海道の実現については、個別計画において、CO₂排出量を2030年度までに2013年度比で48%削減するとの目標を打ち出しておりますものの、道の行政の基本的な指針となる総合計画の計画期間は2025年までとなっており、2050年はおろか、2030年すら含まれておりません。

国における新たな計画の策定を踏まえ、早急に新たな総合計画の策定に着手し、道民が夢と希望を持てるような具体的な将来像をできるだけ早く提示していく必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、スタートアップ企業の創出、支援についてであります。

国は、昨年11月にスタートアップ育成5か年計画を策定し、スタートアップ企業への投資額を5年後に10兆円規模とする目標を掲げ、令和4年第2次補正予算や令和5年当初予算案に関連施策を盛り込んだほか、昨年12月に策定をしましたデジタル田園都市国家構想総合戦略において、地域におけるスタートアップ創出・支援機能の一層の強化を図ることとしているものと承知しております。

道内でも、IoTセンサーを用いて農作業の効率化を図る企業や、宇宙関連企業など、本道の特色ある産業分野のスタートアップ企業が各地域に生まれてきておりますが、まだ十分な規模に成長していないものと考えます。

地域における様々な課題を克服し、北海道の明るい未来をつくっていくためにも、こうしたスタートアップ企業を増やしていくことが重要と考えますが、道の所見を伺います。

次に、産業人材の確保についてであります。

本道は、人口減少や少子化を背景に、人手不足が深刻な状況が続いており、経済回復が徐々に進む中、コロナ禍の影響を受けた多くの事業所が人材の確保に苦慮している状況にあるものと考えます。

本道の雇用情勢につきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価上昇が雇用に与える影響に留意する必要があるものの、有効求人倍率が1倍を超える状況が続き、特に、医療や福祉、サービス業のほか、運輸・宿泊・飲食・製造業などで求人の増加が見られ、多くの業種で人材の確保が求められております。

政府からは、新型コロナウイルス感染症を、これまでの2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類に移行することが示され、少しずつかみかもしれませんが、日常を取り戻すことへの期待とともに、道内事業所の業績回復への意欲も高まってきているのではないかと考えます。

このため、ポストコロナを見据え、今後、道内事業所がいかに人材を確保するかがますます重要な課題となりますが、道はどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

次に、ゼロカーボン北海道の実現に向けた住宅分野の取組についてであります。

道では、北海道の気候風土に適した豊かな住まいを実現することを目的として、昭和63年に北方型住宅の研究開発を進め、これまで30年以上取り組まれており、本道の住宅の性能向上、住環境の向上などに成果を上げてきたものと承知しております。

また、この間、ユーザーとなる道民の皆様への普及促進の取組も進めてきておられますが、認知度は十分とは言えません。

さらに、北方型住宅の普及を進めるためには、その性能やメリットを消費者に知ってもらう工夫が必要であり、そのためには、実際に北方型住宅を見ていただく取組が効果的と考えます。

こうした中、道では、平成30年から、空知管内の南幌町において、北方型住宅の住宅展示場として、みどり野きた住まいるヴィレッジを展開しております。

これは、地元の工務店と建築家がグループを組み、平成30年6月2日、3日にオープニングイベントを催し、私もテープカットにお招きをいただきました。イベントだけでも道内外から1200名を超える来場者があり、しかも、用意をされた6棟はすぐに完売。私も、複数回、建設委員会にて応援をさせていただきました。

私の評価は、このお取組のおかげで、南幌町みどり野きた住まいるヴィレッジエリアである美園地区は、景観すばらしい町並みが完成し、結果、住宅の新築ラッシュが起こり、現在まで自然減、社会減で悩む道内で、南幌町は220名を超える社会増を見たところであります。

これらのお取組、また、その成果の認識について伺います。

次に、ゼロカーボン北海道の実現に向けた北方型住宅の取組についてであります。

道では、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボン北海道の実現に向け、様々な取組を進めているものと承知しておりますが、寒冷地であり、冬期間の暖房エネルギー消費量の多い本道の地域特性から、住宅の省エネルギー化は非常に重要な課題であり、省エネ性能の高い北方型住宅のさらなる普及を図る必要があることは明らかであります。

それに加え、再生可能エネルギーの活用や道産木材の利用など、住宅分野での脱炭素化の取組をさらに進めることも重要と考えます。

今後、ゼロカーボン北海道の実現に向け、北方型住宅をはじめとした住宅分野の取組を、南幌

町をはじめ、まずは空知の市町で展開していくべきと考えますが、所見を伺います。

次に、稲作農業の振興についてであります。

米の需給については、これまで緩和状態にありましたが、全国で需要に応じた米生産が進んだこともあり、令和4年産米は改善の兆しが見られ、北海道米の価格も回復傾向にあるとのことであります。

一方で、主食用米の需要量は、毎年、全国で10万トン程度減少すると見込まれる中、国内有数の米どころである北海道として、水張り面積を維持確保していくことは大変重要と考えます。

本道の水田農家が将来に向けて安定的に経営を継続していくためには、中長期的な視点に立ち、地域における生産体制の強化をはじめ、例えば、かねてより申し上げているパック御飯などの需給の機運醸成の強化など、様々な取組を推進する必要があるものと考えますが、道は、本道における稲作農業の持続的な発展に向けて、どのように取り組んでいくお考えなのか、伺います。

次に、防災体制についてであります。

内閣府が策定している男女共同参画基本計画では、地域防災計画の作成やその推進などを実施する地方防災会議の委員における女性委員の割合を、2020年までに30%程度になるよう目標を掲げておりましたが、実現が難しく、2025年に先延ばしされたところと承知をしております。

昨年6月に公表された男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組状況においては、令和3年12月末における47都道府県防災会議の委員に占める女性の割合は17.7%となっており、北海道は8.7%でありました。

その後、北海道防災会議における昨年3月末の女性の割合は10%まで上昇したものと承知をしております。

災害に強い社会の実現には、男性のみが防災の意思決定過程や現場に参画するばかりではなく、あらゆる方が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された災害対応が行われることが必要であり、そのためには、まず、防災会議の委員に女性を積極的に登用する必要があるものと考えますが、所見を伺います。

次に、避難所における女性への配慮についてであります。

これまでの災害では、指定避難所等において、性暴力、DVを含む、女性や子どもに対する暴力が発生してきたという報告がなされております。

こうした被害を未然に防止するためにも、避難所運営に当たっては、例えば、仮設トイレにおいても、男性用、女性用、多様性また多目的トイレを設けることや、避難所内に女性専用スペースを確保すること、防犯上の観点から幅広い人たちで構成された自警団による見守り体制なども必要であるものと考えます。

知事は、避難所等において、女性などのいわゆる避難弱者がより生活しやすくなるためには、どのようなことが必要と考え、今後どのように取り組んでいかれるのか、伺います。

次に、電波不感地帯の解消についてであります。

国は、昨年、オホーツク管内の斜里町の知床半島沖での小型観光船沈没事故を受け、いわゆる電波不感地帯の解消を図るため、携帯電話などの通信エリア拡大に向けた基地局などの整備方針を示されたところであります。

現在、道内では、峠や山間部、トンネルなどでラジオや携帯電話が使用できない、いわゆる電波不感地帯が数多く残っておりますが、こうした地域においては、事業採算性の問題などから、民間事業者による整備が遅れているものと承知をしております。

道内の国道におきましては、5%から13%程度が携帯電話の不感地域に該当しているほか、道道におきましても、平成25年度の調査では、230路線の279か所で携帯電話が繋がらない箇所があるとのことでありましたが、現在はどのような状況となっているのか、伺います。

また、インバウンドの回復により、道内の観光地には外国人観光客も多く訪れるようになりましたが、道内には、まだまだ不感地帯が多く、また、事故や災害対策を考えると、非常時の通信手段の確保は重要な課題であり、一日も早く課題解消に向けて取り組むべきと考えますが、併せて所見を伺います。

次に、教育問題、いじめの問題についてであります。

各市町村教育委員会や学校においては、いじめ防止対策推進法や条例等に基づき、いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止、積極的な認知、組織的な対応等の取組が進められているところと承知をしております。

しかしながら、現状では、一部の学校であるものの、例えば、悪ふざけとして同級生に暴行する、断れば危害を加えると脅し、現金を巻き上げる、度胸試しと称して危険な行為や苦痛を感じさせる行為をさせる、ネット上に実名を挙げて誹謗中傷する、スマートフォンで撮影させたわいせつな画像や動画を送信させるなどのいじめ事案も発生しており、中には、学校だけでは十分に対応できない犯罪行為として取り扱われるべきいじめとなるなど、深刻化するケースも発生しております。

そこで伺います。

まず、学校と警察との連携に向けた取組についてであります。

こうした状況の改善に向け、私は、10月の議会において、学校において生じる可能性のある犯罪行為等について、教職員が法令等を十分に理解した上で対応していくことの必要性を申し上げ、犯罪行為として取り扱われるべきいじめへの取組や、学校と警察の連携について質問し、道教委からは、これまでの取組や今後の取組について答弁をいただいたところでありますが、その後どのような取組を行ってこられたのか、伺います。

次に、基本方針改定案についてであります。

今月、国が、いじめ問題への的確な対応に向けて、改めて、犯罪に相当する事案を含むいじめ対応における警察との連携や、教育委員会や学校と警察との情報共有体制の構築などについて、徹底を図るように通知したことについては承知しており、道教委においては、いじめ防止対策推進法や道の条例に基づき、昨今のいじめ問題の対応状況や児童生徒を取り巻く社会情勢の変化を

踏まえ、さきの文教委員会で、いじめ防止基本方針の改定案が示されたところと承知をしております。

いじめ防止基本方針は、児童生徒を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、見直しを行い、必要に応じてこれを変更するとしておりますが、道教委は、今、対応が求められている学校と警察との連携について、どのように改定に反映をさせ、いじめ問題に取り組んでいかれるのか、伺います。

次に、部活動の地域移行についてであります。

少子化により、学校の小規模化や学校数の減少が進んでいる中、単独の学校では部活動を維持することが難しくなっており、道内においても、複数の学校で合同チームを編成したり、学校種を超えて活動するなど、各地域で様々な取組が行われているものと承知をしております。

コロナ禍の影響もあると言われておりますが、2022年の全国の出生数は、統計開始後、初めて80万人を割り込む見通しで、本道においても、少子化の傾向は残念ながら顕著であります。

今後、ますます部活動の維持が困難になることは明らかであり、子どもたちの望ましいスポーツ・文化芸術環境の整備が急がれるところであります。

こうした中、昨年12月に国が改定した、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインでは、公立中学校の休日の部活動を対象に、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間と位置づけて地域移行の取組を進め、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すことと示されました。

道教委においても、さきの文教委員会で、北海道部活動の地域移行に関する推進計画が示され、令和5年度から本格的に地域移行の取組を進めていくことと承知しております。

そこで伺います。

まず、財源の確保についてであります。

部活動の地域移行を進めるに当たり、それぞれの地域では、受皿団体の整備や指導者の確保、保護者への負担をどの程度求めるかなどの課題があるほか、財源をどうするかについては、その対応に苦慮しているものと察するところであります。

財源の確保について、教育長の所見を伺います。

次に、今後の取組についてであります。

現在、教員が中心となって行っている部活動を、地域に移行し、地域の住民等が支えていくことは、並大抵のことではございません。

円滑に進めていくためには、道教委の支援が大変重要と考えますが、今後どのように地域の取組を支援していかれるのか、教育長に伺います。

次に、児童生徒の体力についてであります。

小学校5年生、中学校2年生を対象に、令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施され、昨年12月に公表をされました。

北海道の児童生徒の体力合計点は、これまで同様、全国平均を下回っており、特に中学校の女

子は、その傾向が顕著であります。

また、子どもたちの体力向上に向けては、体育の授業改善はもとより、体育授業以外での取組等により、自ら進んで体を動かすなど、運動習慣の確立が重要と考えますが、新型コロナウイルス感染症の影響の下で、様々な制限がある中、運動習慣の乱れが懸念されるところであります。

こうした状況を踏まえ、道教委として、令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果をどのように受け止め、今後どのように取り組まれるのか、教育長に伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇） 荒当議員の質問にお答えいたします。

最初に、総合計画についてであります。国においては、感染症を契機とした国民の皆様の暮らし方や働き方の変化、2050年カーボンニュートラルの実現、デジタル技術の活用による地域課題の解決といった動きに加え、昨今の国際情勢を背景として顕在化した、食料、エネルギーの安定供給へのリスクに対応する上で、北海道が、その資源、特性を生かして、我が国の経済社会づくりを先導する役割を担っていかねばならないという認識の下、現在、新たな北海道総合開発計画の策定に向けた検討が進められているものと承知をしております。

道としては、こうした大きな情勢の変化と道民の皆様への様々な影響に迅速に対応しつつ、しっかりと将来を展望し、直面する課題と向き合いながら、本道の持続的発展に向け、道政の推進に当たっていく必要があると考えており、道の政策の基本的な指針である総合計画について、国の新たな計画策定に向けた中間整理の内容を踏まえ、北海道総合開発委員会の委員の皆様のお意見を伺いながら、必要な対応を検討してまいります。

次に、スタートアップ企業の創出、支援についてであります。革新的な技術やアイデアで新たなビジネスを展開するスタートアップ企業は、経済の活性化はもとより、地域課題の解決に向け、大きな役割を担っていくものと考えております。

このため、道では、これまで、関係機関と連携し、インキュベーション施設の入居や産学官共同研究、新たな製品やサービスの開発への助成に加え、今年度、新たに、地域とスタートアップ企業が連携した実証試験の支援や、起業に関心のある若者を対象とした専門家による事業計画の作成指導、起業経験者による細やかなアドバイスの実施などに取り組んでまいりました。

道としては、本道が優位性を持つ1次産業や宇宙関連産業、さらには、今後の成長が期待されるカーボンニュートラルの取組など、道内各地域で様々な分野のスタートアップ企業が創出され、地域の活性化に結びつくよう、スタートアップ企業へのさらなる支援について検討し、より一層の創出、成長に向け、積極的に取り組んでまいります。

次に、住宅分野の取組についてであります。積雪寒冷な本道では、住宅分野における温室効果ガス排出割合が温暖な地域に比べて大きいことから、北海道では、ゼロカーボン北海道の実現に向け、住宅の脱炭素化は重要な課題と考えているところであります。

このため、ZEHの省エネ性能を上回る北方型住宅2020に、再生可能エネルギーや道産木材の

活用などを取り入れた住宅を新たに北方型住宅ZEROと位置づけるとともに、この先導的な取組を多くの方々に知っていただくため、モデル団地を南幌町で展開することとし、本年3月から事業者募集を開始することとしたところであります。

また、国が令和7年に予定している省エネ基準の適合義務化への円滑な移行や、省エネ性能の底上げを目的とし、本年4月から適合状況の届出を求める道独自の仕組みを開始することとしており、こうした様々な取組を通じて、住宅分野の脱炭素化を加速してまいります。

次に、稲作農業の振興についてであります。主食用米の需要が全国で毎年10万トン程度減少する中、国内有数の米どころである本道稲作農業の生産力を維持強化していくためには、需要に応じた米生産を基本に、水田面積の確保が重要と考えております。

このため、道では、北海道米の需給と価格の安定を図り、稲作農業の方々の所得を確保するため、関係機関・団体と連携して生産の目安を設定し、加工用、輸出用、米粉用など、需要に応じた米生産に取り組んでいるところであります。

道としては、本道の稲作農業の体質強化や生産力の維持確保に向け、中長期的な視点に立ち、水田の大区画化などの基盤整備の計画的な推進や、水管理の自動化などの省力化技術の導入、多収性品種の開発、北海道米の消費拡大に向けたプロモーションなど、生産と消費の両面からの取組をオール北海道で展開し、生産者の皆様が意欲を持って営農できるよう、本道稲作農業の持続的な発展に向け取り組んでまいります。

最後に、避難所における女性への配慮についてであります。災害時に様々な方々が一定期間生活することとなる避難所においては、男女の違いなどによる多様なニーズに対し、女性の視点を取り入れてきめ細かく対応できるよう、その運営に女性が参画することや女性の防災リーダーを育成することが重要であります。

このため、道では、北海道版避難所マニュアルを策定し、女性がリーダーシップを発揮しやすい体制を確立するための手順などを示すとともに、市町村長や市町村の担当者を対象に、道防災教育アドバイザーなどの協力を得て、防災危機管理のトップセミナーや研修会のほか、住民参加による防災訓練において、男女共同参画の視点による避難所運営の必要性や重要性について意識啓発に取り組んできたところであります。

道としては、今後とも、市町村などと連携協力して、研修等の実施やマニュアルの周知徹底を図りながら、避難所生活における女性の安全、安心の確保に努めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長小畑保則君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）産業人材の確保についてであります。経済活動の回復に伴い、様々な業種におきまして人手不足が深刻化する中、道内事業所の業績回復や事業拡大を図っていくためには、人材の確保が重要と認識しております。

このため、道では、労働移動やU・I・Jターンの促進、外国人材の円滑な受入れ環境づくり

などに取り組んでおりますほか、人手不足が深刻な道内事業所が道内や道外の方を一定期間雇用した場合に、道内事業者と就職者の双方に支援金等を支給する人材確保緊急支援事業によりまして、道内事業所の人材確保を緊急的に支援しているところでございまして、引き続き、様々な施策を活用しながら、本道産業を担う人材確保の支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 建設部建築企画監細谷俊人君。

○建設部建築企画監細谷俊人君（登壇）ゼロカーボン北海道の実現に向けた住宅分野の取組に関し、きた住まいるヴィレッジについてであります。道では、北方型住宅の普及を目的に、南幌町、住宅供給公社、住宅事業者団体と連携いたしまして、南幌町みどり野地区の一定のエリアにおきまして、平成30年度に6棟のモデルハウスの展示により、きた住まいるヴィレッジの取組をスタートし、道内外から3000人以上の方々に御来場いただいたところでございます。

現在は、北方型住宅2020基準への適合などをルールとして建設された住宅をオープンハウスとして完成時に一般公開し、多くの道民の皆様や住宅事業者の方々に見学いただいております。北方型住宅の普及に大きく寄与しているものと考えております。

また、この取組の開始以降、みどり野地区全体における住宅の建設が好調であり、町外からの転入者が増加するなど、地域の活性化にもつながっているものと考えているところでございます。

○議長小畑保則君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）防災会議の女性委員についてでございますが、道の防災会議の委員は、災害対策基本法に基づき、職位が指定されている市町村長や消防機関の長のほか、北海道開発局やJR北海道などといった国の機関や公共機関の役員または職員、学識経験者などから選任をしているところでございます。

委員の選任に当たりましては、各構成機関から推薦をいただいております。そのほとんどが各機関の代表者や職位に基づいた推薦となっておりますが、女性委員の比率が高まることにより、女性の視点を踏まえた多様な方々のニーズの把握や防災対策の推進が期待できますことから、道では、各構成機関にその意義の説明と働きかけを続けてきており、そうした結果、昨年3月末には約10%であった女性委員の比率が、本年1月末現在では約16%になっているところでございます。

道といたしましては、今後とも、女性の視点に立った防災の取組が促進されるよう、防災会議の構成機関に対し、女性委員の登用を一層働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 総合政策部次世代社会戦略監中村昌彦君。

○総合政策部次世代社会戦略監中村昌彦君（登壇）携帯電話等の不感地域の解消についてでございますが、道内では、直近の調査において、国道で16路線の37か所、道道では223路線の263か所で携帯電話不感地域がございまして、

道では、これまで、全国知事会と連携し、市町村が行う通信基盤整備に対する財政措置の充実や、携帯電話サービスをユニバーサルサービスと位置づけ、整備の促進を図るよう、国に要望しているところでございます。

今後も、不感地域の解消に向けて、国と連携しながら、携帯事業者等に対し、地域の実情や意見を伝え、整備を進めるよう働きかけるなど、災害等の非常時も想定し、道内の通信環境の整備がさらに進むよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇） 荒当議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、いじめ問題に関しまして、まず、学校と警察との連携についてであります。犯罪行為として取り扱われるべきいじめ事案については、学校は、児童生徒の命や安全を守ることを最優先に考え、直ちに警察に相談、通報を行うなど、適切な援助を求め、警察と連携して対応することが重要です。

道教委では、市町村教育委員会に対し、学校と警察がいじめ事案について認識を共有し、連携して対応できるよう、学校警察連絡協議会の設置と効果的な連携について継続した指導助言を行っているほか、昨年11月には、全ての管内において、市町村教育委員会、学校、警察を対象に、いじめ対応に関する道警察との合同研修会を実施し、学校と警察との具体的な連携方法等について理解を深めるなど、連携強化の促進に向けて取り組んでまいりました。

次に、いじめ防止基本方針の改定についてであります。これまでの道議会での御議論や道民の皆様からのパブリックコメントでの御意見、また、学校と警察との連携の徹底に関する国の通知内容等を踏まえ、このたびの改定案においては、犯罪行為として取り扱われるべきいじめの基準を明確にし、直ちに通報することの徹底などの観点から改定をすることといたしました。

道教委といたしましては、学校、市町村教育委員会、警察などの関係機関と日常的な情報交換、いじめ事案が発生した際の効果的で確実な連絡体制の構築等の連携を強め、いじめは決して許さないという確固たる姿勢で、本道の子どもたちの命と心を守る取組を進めてまいります。

次に、部活動の地域移行に関しまして、まず、財源の確保についてであります。部活動の地域移行は、生徒の望ましい成長のために、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の方々の御協力を得ながら、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指して行うものであります。

来年度、国では、地域における運営団体等の整備や指導者の確保、参加費用への支援などに関する補助や調査研究を行うこととしており、道内の半数近くの市町村が、国の事業の活用の検討、準備を進めております。

また、今年度、浦幌町内の一般社団法人が、民間企業とともに、経済産業省の事業を活用して地域スポーツクラブの持続可能な収益モデルの構築などを目的とした実証事業を行っており、道教委といたしましては、様々な事例を収集し、市町村教育委員会に情報提供するとともに、全国

都道府県教育委員会連合会と連携をし、必要な財源措置等について国に要望してまいります。

次に、今後の取組についてであります。このたびお示しをいたしました、北海道部活動の地域移行に関する推進計画の案では、国が設定をした改革推進期間に合わせ、令和5年度から令和7年度までの3年間において地域移行に向けた取組を重点的に行い、地域の実態等に応じて、可能な限り早期の移行を目指すことといたしております。

道教委といたしましては、指導者の人材バンクの整備や、地域の実情に応じた提案や助言を行うアドバイザーを派遣するとともに、教育局に設置をいたしますサポートチームが、地域の状況をきめ細かく把握しながら、必要な情報の提供や、複数の市町村が合同で地域移行を実施する場合、市町村間の調整を行うほか、国の調査研究や他県の取組成果などを普及するなどして、全ての市町村において地域移行が着実に進められるよう取り組んでまいります。

最後に、北海道の子どもたちの体力についてであります。本道においては、小中学校の男女ともに体力合計点が全国平均を下回っており、質問紙調査からは、全国平均と比較して、ゲームやパソコンなどの画面を見る、いわゆるスクリーンタイムが長く、朝食を毎日食べる生徒の割合が低いなど、望ましい生活習慣や食習慣の定着にも課題がある一方で、運動やスポーツをすることが好きや体育の授業は楽しいと回答する割合が全国平均を上回るなど、一定の改善も見られております。

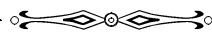
道教委といたしましては、引き続き、ICTを効果的に活用し、自らの運動の様子を録画するなどして、友人同士で教え合う協働的な学びをはじめ、自分の体力や運動能力の向上を実感し、自己肯定感や主体的に運動に取り組む意欲を高める学習活動の充実などに努めるとともに、今後は、体力向上に関する優れた授業等の動画をインターネット上で公開し、学校での活用を促すことに加え、校長会やPTA、大学の専門家の御意見を伺いながら、望ましい運動習慣や生活習慣の定着に向けた効果的な取組について、鋭意、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 荒当聖吾君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後2時31分休憩



午後2時32分開議

○議長小畑保則君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

吉田祐樹君。

○55番吉田祐樹君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、質問をいたします。

初めに、海外との経済交流の再構築について質問します。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延してから3年が経過しようとしておりますが、昨今、ようやく、コロナ禍にあっても、日本も含め、世界的に、ウイズコロナによる経済活動の正

常化、人々の往来の活発化の兆しが見え、実際に、穏やかではありますが、持ち直しが続いております。

コロナの蔓延以前、道では、総合政策部、経済部、農政部、水産林務部や教育庁あるいは振興局が連携して、道内の市町村及び関係団体、企業、大学等と一緒に、アジアをはじめ、ロシア、欧米、オセアニアなどとの経済交流を推進してきました。

特に、北海道は、日本とロシアとの地域間交流のトップランナーとして、サハリン州をはじめとするロシア極東地域、サンクトペテルブルクやモスクワ州といった欧露部との幅広い分野で交流を展開してきたところではありますが、誠に遺憾なことに、昨年2月のロシアによるウクライナへの侵略により、交流は途絶え、日ロ関係の展望は見えない状況となっております。

その一方で、道は、今年に入って一、二か月余りの間に、ハワイ州やフィンランドのほか、中国、台湾、韓国、ベトナムといったアジアなどへの本道の経済活動の浮上にもつながる取組を次々と打ち出されており、コロナ禍で途絶えた経済交流の再構築の足がかりともなる積極的な取組に、コロナ後の明るい兆しを感じているところであります。

また、先般、JICAの事業で、フィリピンから、医師や看護師などで構成する一行が介護の現場などの視察に来道され、大学や専門学校、在宅ケアなどの関係団体や施設での研修も実施されました。

こうした道内産業の活性化に直結する海外との交流は、コロナ禍やウクライナ情勢などによるエネルギーや食料品等の物価上昇に見舞われている本道経済界にとっても、インバウンド、アウトバウンドの双方で、その波及効果に期待するところは大きいと考えております。

そこで、以下伺います。

円安である現環境は、日本の中でも国際的ブランド力のある北海道にとって、むしろチャンスと言えます。今後も、道及び道議会も一体となって、積極的に海外に北海道を売り込んでいくべきと考えます。

輸出拡大の好機とも言える円安の今、海外への輸出を希望する道内企業に向けてどのような取組を行っていくのか、まず伺います。

また、このように動き出した経済活動の一環として、海外との経済交流については、知事が先頭に立って、積極的に国際交流基盤を再構築していくことが必要と考えます。

知事は、今後、具体的にどのように道内企業や道民生活への波及を目指して、海外との経済交流を推進していく考えか、伺います。

次に、本道の官民連携による人材育成について伺います。

政府は、令和5年度の予算編成の基本方針の中で、コロナ禍やウクライナ情勢、円安を背景とした物価高騰などで経済環境の厳しさを指摘しつつも、新しい資本主義の下、計画的で大胆な投資を官民連携の下での推進を掲げ、リスクリング支援も含む人への投資の抜本強化に向けた大胆な投資の推進を目指すものと承知しております。

一方、我が会派をはじめ、これまでの道議会において、例えば、産業、デジタル、観光、林

業、医療、介護、保育といった幅広い分野の人材育成や、若者、地域、外国人といった様々な切り口での人材確保について議論を重ねてきました。

人材の確保という視点では、各部の連携の下、人材確保対策を関係部局の連携により効果的に推進する北海道人材確保対策推進本部のほか、経済界や市町村などとの連携による北海道経済対策推進本部においても、人手不足への対策を推進していると承知しております。

こうした連携による人材確保対策は、本道経済の底上げに重要かつ有効であると考えますが、企業や事業者の人材確保のためには、社会への人材の輩出・供給元としての役目を担う人材育成機関との連携も必要であります。

本道の将来にわたる人材供給や確保に向けては、公立と私立の教育機関の間で、一部、競合関係となってしまっている職種もあるものの、人材育成分野においても、双方の持つ強みを生かした官民連携によるオール北海道での取組が重要と考えます。

道民のための社会生活基盤の継続的な発展のために、官民双方で、一部競合する職種も含め、競合から協力への道を模索していくべきと考えますが、知事の認識を伺うとともに、今後、人材育成分野での官民連携をどのような手法で取り込んでいく考えか、知事の所見を伺います。

次に、降雪地における介護について伺います。

介護サービスは、利用者や家族の方々の生活を支える上で欠かすことのできないものであり、介護サービス事業所については、感染症や災害等の発生している場面でもサービスの継続が求められます。

全域が降雪地帯である北海道では、例年、積雪による交通障害に伴い、送迎に必要な利用者宅での玄関までの除雪などが実際には必要な場合も多く、介護サービス利用者の送迎遅延や遅延に伴うサービスの提供時間の確保が困難となる状況が頻繁に発生しており、暴風雪や大雪により、道路の除排雪が間に合わず、自動車の渋滞や立ち往生が多発し、事業所の送迎が長時間になるなど、多くの労力と経費の負担に苦しんでいるのが現状であります。

利用者が施設に到着したときには、もう既に帰る時間となっていることも少なくないという話も聞きます。

介護保険には、介護報酬の地域格差をなくすため、地域区分という制度が設けられておりますが、この制度は、厚生労働大臣が指定する地域に限定され、北海道であれば、唯一、札幌市が7級地となっておりますが、それ以外はその他区分となっており、現状では、地域差に降雪による冬期間のコスト増は十分に反映されていないと考えます。

現在、1級地となっている東京都と同等程度の費用を手当てしなければ、降雪地帯に対しての地域格差が現状では反映されているとは言えず、昨今の燃料費の高騰などを踏まえると、よりその地域格差はむしろ拡大しているものと思われまます。

本来、北海道のどの地域に住まわれていても、また、夏季であっても冬季であっても、季節にかかわらず、適切な介護サービスを受けられる環境が必要であると思いますが、道は、これまでどのような対応を行ってきたのか、また、豪雪地帯における介護サービスの確保を図る観点か

ら、積雪寒冷である本道の特殊性を踏まえた制度の見直しを行うよう、様々な機会を通じて国に要請するべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、地域におけるリハビリテーション専門職の活用について伺います。

道では、未病改善に向け、様々な取組を進めていると承知しております。

年齢、性別、身体状況にかかわらず、全ての道民が健康な生活を継続し、人生の質を向上できるよう、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリテーション専門職が地域で活躍することは重要であると考えます。

介護保険サービスでは、在宅高齢者向けのリハビリテーションとして、訪問・通所リハビリテーション事業所に加え、訪問介護事業所でもリハビリテーション専門職によるサービスが提供され、地域のニーズに応じております。

地域包括ケアシステムの目的である、最期まで住み慣れた場所で生き生きと生活できる環境の構築に向けても、リハビリテーション専門職が積極的に関わり、道民の皆様の健康や生活の質の向上のために活躍できるような取組を促進すべきと考えます。

現状、リハビリテーション専門職による支援体制の整備がされていない地域もあるようでございます。

また、地域包括支援センターは、包括的支援事業や指定介護予防支援事業、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を実施しており、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を人員基準としておりますが、介護予防支援等を実行するには、リハビリテーション専門職の知見が必須と考えます。

今後、高齢化のさらなる進展により、地域におけるリハビリテーションのニーズはさらに高まっていくと考えられ、心身の機能の維持改善につながる専門職の活用をさらに広げる取組を進める必要があると考えますが、道では、理学療法士等のリハビリテーション専門職の地域での活躍を促進するため、今後どのように取り組んでいくのか、知事の見解を伺います。

また、地域の中核的な役割や精神医療等を担う道立病院にも、リハビリテーション専門職の役割は重要と考えます。併せて、病院事業管理者の見解を伺います。

最後に、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の活用について伺います。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に加え、ウクライナ情勢により、我が国固有の領土である歯舞、色丹、国後、択捉の北方四島への墓参、自由訪問、いわゆるビザなし交流の極めて重要な事業の実施ができないまま、4年目を迎えようとしています。

道では、北方四島への訪問がかなわない状況下にあつて、事業再開を強く望む元島民や道民の思いを重く受け止め、感染対策を講じながらの早期再開を目指し、使用船舶である「えとぴりか」の感染対策強化を幾度にもわたり国へ働きかけ、その結果、改修工事や必要な装備品の整備などが行われたと承知しております。

感染対策を施したとはいえ、ウクライナ情勢により、四島との往来が途絶えている現状は、元島民はもちろんのこと、道民や知事及び道議会も含め、領土問題に取り組んできた関係者にとつ

て、交流等事業が始まって以来の厳しい情勢下と捉えざるを得ません。

そうした中であって、道や関係団体が絶え間なく実施している啓発活動をはじめとした返還要求運動など、できることをしっかり行っていくことが重要であると改めて思います。

そんな中、昨年9月4日には、根室港において、感染対策を講じた上で、「えとぴりか」の一般公開が実施されたと承知しております。

通常であれば、「えとぴりか」は、交流等事業の実施期間である5月から10月の間は、根室港を母港として運航しております。交流事業などでの使用を最優先とするのは当然であります、現在の状況であれば、その他の利用が可能な期間がかなりあると思います。

例えば、その期間に、本道沿岸部各地で、小・中・高校生など若年層を中心とした啓発や、領土学習を兼ねた体験乗船などに活用したりするなど、北方領土返還への道民の意識を消さないよう活動していくべきと考えますが、知事の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）吉田祐樹議員の質問にお答えいたします。

最初に、海外との経済交流についてであります、地域経済の活性化に向けては、グローバルリスクに機動的かつ柔軟に対応しつつ、世界の成長力や経験、ノウハウなどを着実に取り込むことが必要と認識しております。

このため、道としては、リスクマネジメント力を高めた上で、台湾やASEANといった北海道の認知度が高い国、地域など、ターゲットの明確化、重点化を図るとともに、入国制限の緩和や円安といった情勢を好機と捉え、海外との人的往来を積極的に行うほか、道内への誘客の促進や、食を中心とした海外への販路拡大、海外からの投資促進など、道内経済の活性化につながるよう、積極的に取組を進めてまいります。

次に、産業人材の育成についてであります、人口減少や少子・高齢化により、様々な業種において人手不足が深刻化する中、道では、職業訓練を自ら実施するとともに、専門学校や地域の職業訓練団体など、民間の訓練スキルを生かした委託訓練を実施してきたところであり、今後とも、国や民間の人材育成機関と連携し、地域や産業を支える人材の育成に取り組むことが重要と認識しています。

このため、本年度、職業能力開発促進法に基づき設置され、国、道、民間教育団体、産業団体で構成される北海道地域職業能力開発促進協議会の場を活用して、その連携を一層強化するとともに、訓練効果の把握、検証を通じて、持続的に訓練内容の改善を重ね、地域ニーズを反映した人材の育成に、民間の力を最大限活用しながら取り組んでまいります。

次に、豪雪地域における介護サービスについてであります、介護サービス事業所は、高齢者の暮らしを支える重要な役割を担っており、道では、これまで、積雪寒冷、広域分散といった本道の特性や、条件が不利な地域においても、必要なサービスが提供できるよう、きめ細かな介護報酬の設定などを国に要望してきたところであります。

また、昨年の記録的な降雪の際には、利用者の送迎遅延など、サービスの提供に大きな影響が生じたことから、事業所に対し、介護報酬算定の柔軟な取扱いを改めて周知するとともに、国に対しては、豪雪地帯に所在する全ての介護事業所を加算の対象とするなど、地域の実情に沿った所要の見直しが行われるよう、札幌市とともに緊急要請したところであります。

道としては、次期報酬改定に向けた国の検討状況を注視しつつ、今後とも、東北各県とも連携をしながら、様々な機会を捉えて、雪害時などにおいても、事業所が適切かつ安定したサービスの提供を継続し、その役割をしっかりと果たせるよう、国に対し、制度の見直しを強く働きかけてまいります。

次に、リハビリテーション専門職による支援についてであります。高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活していくためには、介護予防の取組が大変重要であり、市町村等がその取組を進める上で、理学療法士などのリハビリテーション専門職との連携は不可欠なものと認識しております。

このため、道では、これまで、市町村の地域ケア会議において専門的見地から指導助言を行うリハビリテーション専門職を対象に研修会を開催するほか、運動機能の向上など、介護予防に資する通いの場の取組に対しても、専門職の派遣による支援を行っているところであります。

また、国においても、こうした専門職の関わりなどを評価するインセンティブ交付金により、市町村の効果的な取組を支援するとともに、地域の連携体制などの課題に対する伴走支援に取り組んでいるところであります。

今後とも、地域の課題やニーズの把握に努め、国や関係団体との連携の下、市町村等に対し、専門職による支援の効果や必要性を積極的に周知し、一層の活用を促すとともに、振興局ごとに地域と専門職の連携強化に向けた研修会を開催するなどして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいります。

最後に、北方領土問題の啓発についてであります。ロシアがウクライナを侵略したことにより、日ロ関係が悪化する中、1年が経過し、北方領土問題は先を見通すことが難しい状況にありますが、こうした状況にあるからこそ、若い世代をはじめ、多くの方々に理解を深めていただくことが重要であります。

船舶「えとぴりか」は、四島交流等事業を安定的に実施するために平成24年に就航し、以来、元島民の皆様にとって、四島との交流の象徴として役割を担ってきたところであります。

このような「えとぴりか」を活用して啓発を行うことで、元島民の皆様のお気持ちに思いをはせ、領土問題を身近に感じていただけるものと考えております。

このため、道としては、「えとぴりか」の本来の目的を踏まえつつ、様々な形での活用について国に求めるとともに、道内における若年層への一層効果的な活用方法についても検討を進めるなど、返還要求運動が一步も後退することのないよう取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長小畑保則君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）道内企業への海外展開支援についてであります。道産品の輸出拡大に向けては、入国制限が緩和され、円安により海外での価格競争力が高まっている機会を捉え、試食、試飲などを通じて、商談を円滑に進められる対面でのPR機会を創出していくことが重要でございます。

このため、道では、道内食品事業者を帯同の上、シンガポールやタイで商談会を行いましたほか、中国や香港、韓国など5か国・地域から、現地の百貨店や商社などの海外バイヤーを招聘した食品商談会を札幌で開催したところでございまして、今後とも、人的往来を生かした機会づくりに努め、道内企業の海外とのビジネスチャンスの拡大を図ってまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 病院事業管理者鈴木信寛君。

○病院事業管理者鈴木信寛君（登壇）吉田祐樹議員の御質問にお答えをいたします。

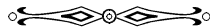
道におけるリハビリテーション職の活用に関し、道立病院におけるリハビリテーション専門職の役割についてであります。道立病院では、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリテーション専門職を配置し、手術後のリハビリテーションや入院患者に対する退院後の生活を想定した歩行訓練、精神障がいを持つ方への社会復帰などを目指した日常生活動作の訓練、新生児からの障がいの軽減に向けた医療と療育が連携したリハビリテーションなど、それぞれの病院の役割に応じて、様々な業務を担っているところであります。

道立病院局といたしましては、少子・高齢化が進行する中、リハビリテーション専門職の果たす役割は、ますます重要になるものと考えており、今後とも、適切に配置するとともに、リハビリテーション専門職が、他職種や関係機関と連携を深めながら、その専門性を十分に発揮できるよう努め、地域に必要な医療を提供してまいります。

○議長小畑保則君 吉田祐樹君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩



午後3時22分開議

○議長小畑保則君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

千葉英守君。

○85番千葉英守君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、知事、教育長に質問してまいりたいと思います。

私は、これまで、中国や東南アジアなどと北海道との航空路線の就航実現に向けた取組に力を注いできたほか、北海道と海外との人の往来はもとより、ビジネスなど経済交流の拡大に尽力してまいりました。

そうした中で、以下、伺ってまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、新千歳空港の国際航空路線は、長期にわたって運休となってまいりましたが、国による水際措置の見直しを受け、東アジア、東南アジアを中心に、順次、再開されてまいりました。

一方で、感染急拡大による臨時的な水際措置が講じられている中国や、需要回復が遅れている欧米やオーストラリアなどとの路線は、現在も再開しておらず、中でも、北海道と縁の深い中国東北3省との再開が望まれているところであります。

また、ベトナムや北米などの新しい航空路線は、本道経済の活性化を図る上で大変意義があり、これまでオール北海道で就航に向けて取り組んできましたが、海外との往来が制限されていたコロナ禍では、思うような活動ができなかったことを承知しております。

アフターコロナを見据え、今後、取組を強化する必要があると考えますが、国際航空路線の拡大に向けて、道としてどのように取り組んでいくお考えなのか、お伺いしてまいります。

昨年10月には、国の水際対策が大幅に緩和され、徐々に中国人観光客が本道に戻ってまいりました。これまで厳しい状況に置かれてきた観光事業者の皆様にとって、大いに期待されているものと存じます。

今後のインバウンドの本格的な回復を目指すには、多様な客層を獲得する必要があり、とりわけ、北海道の優れた観光資源に魅力を感じ、高い快適性を求めた高級志向の外国人観光客への働きかけを強めることにより、1人当たりの観光消費額の向上が図られ、関連産業にも波及し、本道経済の活性化につながるものと考えます。

また、先日、国の新たな観光立国推進基本計画（素案）が示されましたが、インバウンド回復に向けた数値目標では、人数に依存せず質的な向上との両立を目指した考え方が示されております。

道内における観光消費を高めていくためには、いわゆる富裕層を含めたインバウンドを本道に呼び込むことが必要と考えますが、今後どのような取組をされていくのか、お伺いしてまいります。

道では、中国、シンガポール、台湾など、直行便が就航している国や地域などに対して、道産品の販路拡大や技術交流などの経済交流の取組を進めてきたことは承知しております。

私は、これまで、中国に対しては、北海道の友好提携先である黒竜江省をはじめ、遼寧省、吉林省といった東北3省との経済交流や、巨大な市場を有する中国への輸出拡大を道にも求めながら、道内企業の皆様が中国への事業展開を進める上でのサポートを長年にわたって行ってまいりました。

また、日越友好北海道議会議員連盟として、昨年10月にはベトナムを訪問し、現地の政府機関などとも意見交換を図るなどして、北海道とベトナムとの経済交流にも積極的に取り組んでまいりました。

そこで、今後、国際航空路線の就航、拡大と併せて、北海道と海外との間で、人と物の一層の

往来をさせて、ビジネス交流が継続していく環境づくりが欠かせないものと考えております。

ついては、海外との国際経済交流の拡大に向けた取組をどのように行っていくのか、所見をお伺いいたします。

次に、北方領土問題であります。我が国の固有の領土である北方領土は、戦後、ソ連に不法占拠され、77年がたった今も返還がかなわず、島を追われた元島民の方々の人数は、当時と比べ3割程度、平均年齢は87歳となり、残された時間は限られ、本当に待ったなしというのが現実であります。

道は、これまで、四島の早期返還に向け、国への働きかけをはじめ、返還要求運動や四島との交流事業などに取り組んできたことは十分に承知しておりますが、今月の24日で1年となったロシアによるウクライナ侵略は、いまだ事態の収束が見通せず、ロシアとの平和的交渉の展望は全く開けておりません。

戦後最悪とも言える現在の日ロ関係において、新型コロナウイルスの感染拡大も相まって、この3年間、交流等事業は行っていません。

果たして四島は戻ってくるのか、それどころか、四島の地を踏むことさえできないのではないかと、これから先どうなってしまうのかと、やり場のない閉塞感に、元島民の方々をはじめ、多くの関係者が覆われております。

ふるさとを奪われた元島民の方々は、北方領土を行政区域に持つ北海道で最も影響力のある知事を誰よりも頼りにしており、知事のリーダーシップを発揮した行動を期待しております。

昨年、ロシアは、岸田総理など、日本人の入国禁止措置を発表いたしました。その中に知事は含まれておりません。

知事は、就任直後に、日ロ知事会議でモスクワを訪問したことを承知しておりますが、領土返還を求めることを目的に再びモスクワに乗り込み、プーチン大統領をはじめ、ロシア政府に対して、元島民の方々の思いを背に直接訴えるといった行動を取れば、元島民の方々の気持ちも奮い立ち、希望を持つことができるものと考えます。

知事は、これまで、元島民の方々に寄り添った取組を進めていく姿勢を示しているわけでありますから、北海道のリーダーにふさわしく、返還要求運動を牽引していく具体的な行動が求められていると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

昨年12月、全世代型社会保障構築会議が、少子化対策を柱に据えた報告書を岸田総理大臣に提出しました。

この報告書で、少子化は国の存続そのものに関わる問題と指摘し、子育て・若者世代への支援を急速かつ強力に整備する必要性を強調しており、これを受けた岸田内閣総理大臣は、次元の異なる少子化対策を行うことを表明しております。

北海道の人口は24年連続で減少し、減少数も10年続けて全国最多となっており、本道においても少子化対策は待ったなしの状況であります。

少子化対策において重要なのは、手厚い子育て支援と考えます。

乳幼児期、就学中など、特定の段階での支援にとどまらず、その子が生まれたときから社会に巣立つまで、切れ目のない支援をすることが重要であります。

折しも、こども家庭庁設置法が成立しましたが、この法律では、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組、政策を我が国社会の真ん中に据え、子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることとの考えの下、省庁の壁を突破するため、内閣府の外局にこども家庭庁が設置されます。

知事も、今まで以上に、子どもたちが学ぶ場の環境整備を含め、子育て支援にリーダーシップを発揮していただくことが求められていると思います。

国においては、今年度の補正予算に盛り込まれました出産・子育て応援交付金の恒久化や児童手当の所得制限撤廃などの議論がされておりますが、子育て支援には、ほかにも様々な対策が必要であります。

例えば、保護者の視点で考えますと、子どもたちが快適な環境で学べるようにするために、学校施設の整備もしてほしいところであります。

温暖化の進行に伴い、北海道以外のエアコンの整備率はほぼ100%に対し、道立高校では5%程度にとどまっております。市町村の小中学校も同じ程度であります。

また、トイレの問題についても、公立小中学校のトイレ洋式化率は60%であり、中には50%に満たない自治体もあり、道立高校においても80%と、100%とはなっておらず、各種対策は道半ばであります。

学校へのエアコンの設置やトイレの洋式化などは、昭和の発想だと、中核的な公共事業にはなっていないと思いますが、時代が平成、令和と変遷し、価値観が多様化する時代にあっては、公共事業の概念そのものを再定義していくべきと考えております。

国においては、公共施設の整備、維持については、単独施設から複合施設化の推進、自治体の単独事業からPPP、PFIなど、官と民がそれぞれの強みを発揮し、役割分担しながら実施していくことを推進するなど、公共事業の在り方が変わりつつあります。

昭和の時代にあっては、国が地方をリードする時代でありましたが、平成、令和にあっては、地方が国をリードするくらいの気構えを持って行う必要があるのであります。

今後の学校施設の整備については、子育て支援策の中に位置づけられた整備とするなど、新しい発想で取り組むべきと考えますが、今後の学校施設の整備に関し、知事並びに教育長の見解をお伺いしてまいります。

最後に、平成15年4月の初当選以来、この道議会の場で歴代の知事との論戦を通じて、私が特に力を入れた取組の一つに、障がい者スポーツを含め、本道のスポーツ振興、とりわけ、どさんこ選手の競技力向上があります。

国際大会で、どさんこ選手が真ん中で活躍をし、国内最大規模の総合体育大会である国民体育大会などの舞台上、どさんこ選手が躍動し、活躍する姿は、子どもたちの目標となるものであ

り、本道スポーツの礎をより強固にするものにつながっていきます。

本道のスポーツ振興は、現在、スポーツ王国・北海道の下、新たな局面を迎えております。

昨年3月、議員提案で制定されました北海道スポーツ推進条例、コロナ禍での閉塞期間を経て、来年度スタートする第3期スポーツ推進計画の策定、そして、オール北海道の官民協働でスポーツ振興に取り組む北海道スポーツみらい会議の存在となりますが、こうした中であって、私は、スポーツに親しむ環境が十分ではないと申し上げたいのであります。

とりわけ、北海道立総合体育センター——きたえーる、真駒内屋内・屋外競技場、野幌総合運動公園内の体育施設などについては、いずれも道立施設であります。道庁内での連携が不十分であり、いわゆる縦割り行政になっております。

また、管理運営は、それぞれ指定管理者が行っているわけではありますが、スポーツへの取組に温度差があります。

選手強化という観点からしますと、ばらばらであって、連携した活用が図られていないのであります。

すなわち、管理運営で競技力向上ができる組織とそうでない組織が存在する、このことがこれからのスポーツ振興に大きな懸念を要するのであります。

長きにわたり取り組んできた本道のスポーツ振興について、私の思いを申し上げましたが、鈴木知事の率直なお考えをお聞かせいただきたい、このように思います。

終わりに、この第1回定例会の一般質問は、私の最後の質問になります。

住んでよかった北海道づくりをスローガンに、5期20年にわたりまして、知事、理事者、並びに、道議会の皆さん方に大変お世話になってまいりました。

道議会で働くことが私の生涯の誇りでもあります。

本当に長きにわたりましてお世話になりましたことに、改めてお礼を申し上げながら、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）千葉英守議員の質問にお答えいたします。

最初に、インバウンドの今後の対応についてであります。観光立国・北海道の実現を目指していくには、本道経済に大きな効果をもたらすインバウンドへの戦略的な取組がますます重要と認識しております。

道では、コロナの直後から、コロナ後を見据えて本道の魅力を国内外に発信する「HOKKAIDO LOVE!プロジェクト」を官民が連携して展開してきた効果もあり、昨年来、韓国や台湾をはじめ、タイやマレーシアなどから本道への直行便が再開をし、この冬には、インバウンドの着実な回復が見られたところであります。

今後、需要の増加が期待される分野や対象国に対する戦略的なプロモーションはもとより、アドベンチャートラベルに代表される長期滞在型や富裕層向けのハイエンドな旅行商品づくりも積

極的に展開するなど、北海道観光の高付加価値化を図り、道内観光産業の発展につなげてまいります。

次に、海外との経済交流の拡大についてであります。道では、これまで、交流を積み重ねてきた中国や韓国、北海道の認知度が高い台湾やASEANなどをターゲットに、道の海外事務所やジェトロ、金融機関の海外ネットワークを活用するなどして、道産品の販路拡大や技術交流、海外からの投資の誘致などを進めてきたところであります。

こうした交流は、本道経済の活性化に大きく貢献していることから、道としては、ベトナムなど、今後の成長が見込まれる国、地域も含め、大きく変化する国際情勢を踏まえ、ターゲットの明確化、重点化を図りつつ、国際航空路線の就航を効果的に活用し、北海道観光の高付加価値化を図るとともに、道産品の販路拡大や海外ニーズに応じた多様なビジネス交流の創出、本道の優位性を生かした投資促進といった海外との経済交流の一層の拡大に努めてまいります。

次に、北方領土問題についてであります。第二次世界大戦後、ソ連の不法な占拠により、ふるさとを追われた元島民の皆様は、先祖の墓さえ自由に訪れることができず、望郷の念を募らせていることは痛恨の極みであります。

私は、これまで、国家の根幹をなす領土問題の解決を機会あるごとに国に求めるとともに、元島民の皆様を第一に考え、北方領土問題に向き合ってまいりました。

昨年、ロシアがウクライナを侵略したことにより、日ロ関係が悪化し、四島交流等事業は見送りとなりましたが、元島民の皆様の、せめて四島の近くで慰霊したいという切実な思いに少しでも応えられるよう、洋上からの慰霊を実施いたしました。

これからも、御高齢となられた元島民の皆様の四島への思いを胸に、広く国内外に北方領土問題を発信し続けるとともに、北海道の知事として、解決につながるあらゆる選択肢を排除せず、断固たる決意と行動の下、返還要求運動に取り組んでまいります。

次に、学校設備の整備についてであります。学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習の場であることから、安全、安心で快適な教育環境の整備は重要であると認識をしています。

道立学校については、道教委が関係部局と連携し、保健室への冷房設置やトイレの洋式化などに努めてきたところであります。現状、冷房設置率が全国平均を大きく下回っており、今後の環境整備を進めていくためには、こうした本道の状況を踏まえて、計画的に取り組んでいく必要があると考えております。

道としては、引き続き、道教委と連携し、快適な学習環境の整備と維持管理を行うことができるよう、関係部局や民間企業のノウハウなども得ながら、効率的な整備手法を検討するとともに、経済性や環境性等も考慮した財政措置の充実や補助制度の創設などを国へ強く要望してまいります。

私としては、時代が変化する中、多様化する子育て世代の価値観などを的確に捉え、子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組んでまいります。

最後に、本道スポーツの振興についてであります。道では、これまで、道議会での御議論も

踏まえ、国体派遣に係る支援の拡充などによる競技力の向上や裾野の拡大に向けて、スポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、現在策定中のスポーツ推進計画においても、スポーツのある暮らしの充実や国際競技力の維持向上の促進などの基本方針の実現に向け、スポーツみらい会議と連携し、オール北海道で取り組んでいくこととしています。

また、多くの方々にスポーツに親しんでいただくためには、既存施設はもとより、オープンスペースなどの有効活用が重要であり、道立の社会体育施設において、よりよい環境の充実に向け、今後、庁内関係部局と指定管理者を含め、運営上の課題を共有し、連携方法などについて積極的に検討を進めてまいります。

道としては、これまで本道のスポーツ振興に取り組んでこられた方々の思いもしっかりと受け止めながら、北海道の持つ力や潜在力を生かし、様々な立場の皆様とスポーツをする、見る、支えるすばらしさを共有し、本道スポーツのさらなる振興、発展に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長小畑保則君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）国際航空路線に関し、路線拡大に向けた今後の取組についてでございますが、国際航空路線は、地域振興や観光振興など、本道経済の活性化を図る上で重要な役割を果たすものと認識してございます。

道では、これまで、国際線の就航に向けた補助制度を活用しながら、東アジアや東南アジアを中心とした世界の成長市場への路線拡大を目指し、海外の航空会社を訪問するなどの働きかけを行ってきたところでございます。

道といたしましては、今後の本格的な旅行需要の回復を見据え、北海道エアポートや地元自治体など、多様な主体と連携しながら、海外との交流拡大を図る各般の施策とも連携しつつ、中国路線の再開や、直行便が就航していないベトナムなどのアジア各国に加え、欧米やオーストラリアの航空会社への働きかけを強化するなど、国際航空ネットワークの拡充や双方向の需要創出に向けて積極的に取り組んでまいります。

○議長小畑保則君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）千葉英守議員の御質問にお答えをいたします。

教育環境の整備についてであります。国が昨年3月に公表いたしました新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方では、安全、安心で脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境等の整備を土台に、柔軟で創造的な学習空間や、健やかな学習・生活空間をつくり出す新たな方向性が示されたところであり、ICTの活用など、学びのスタイルが大きく変化する中、学校関係者はもとより、保護者の皆様や地域の方々と今後求められる学びやづくりのビジョンを共有していくことが重要です。

道教委といたしましては、こうした方向性の実現に向け、PPP、PFIなどの民間を活用した整備手法を研究しつつ、空調設備整備やトイレ洋式化などを含めた大規模改造工事や長寿命化

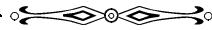
改修等を通じ、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に進め、学校施設全体を学びの場として捉え、多様な学習活動に柔軟に対応できるよう、新しい時代にふさわしい学校施設の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 千葉英守君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後3時51分休憩



午後3時53分開議

○議長小畑保則君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前の議事を継続いたします。

宮川潤君。

○26番宮川潤君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、知事及び教育長に質問いたします。

初めに、知事の政治姿勢に関し、まず、鈴木道政4年間の総括についてであります。

知事は、4年前の選挙において、ピンチをチャンスにとスローガンを掲げました。

しかし、人口減少はより加速し、農家戸数も減少、最低賃金は、全国平均が961円に対し、北海道は920円、非正規雇用は、全国が38%に対し、本道は40%と高くなっています。

地方路線は、2016年以降、196キロメートルが廃線となり、廃線も含む協議中の路線の総延長は1058キロメートルに及びます。

病床数は、知事就任から2021年までで、2720床も減少しています。

知事は、道民が生活に大きな負担を抱えているという実態をどう認識しているのですか。知事就任により、こうした道民生活のピンチをチャンスに変えたという認識なのか、伺います。

道民生活は、コロナ禍の長期化により深刻化しています。知事公約の柱であるほっかいどう応援団会議の効果を実感する道民がいるとは思えません。

御自身の4年間の道政運営について、どう評価されているのか、伺います。

2020年からのコロナ感染で、知事は、法的根拠のない学校の一斉休校に踏み切り、子どもの不安と親の混乱など、重大な影響を招きましたが、その問題点をどう総括しているのか、伺います。

道のコロナ対策は、感染症病床確保促進事業や自宅療養者等支援事業など、事業に係る財源のほぼ全てが国の交付金によるものばかりであり、道独自の具体的対策を十分実施してきませんでした。

この実態をどう認識し、知事として至らなかった点は何と考えておられますか、お答えください。

次に、国の安全保障政策転換についてであります。

浜田防衛大臣は、アメリカが戦争を起こし、日本が安保法制に基づき集団的自衛権を行使すれば、相手国からの攻撃を受け、国内に大規模な被害が生じる可能性を国会で認めています。この危険性を知事はどう認識されているか、伺います。

また、集団的自衛権と反撃能力、すなわち敵基地攻撃能力を行使すると、日本が先制攻撃をしたことになる場合がありますが、知事の見解を伺います。

軍事費の2倍化を達成すれば、世界第3位の軍事大国になります。

国家安全保障戦略では「戦後の我が国の安全保障政策を実践面から大きく転換する」としています。統合防空ミサイル防衛の下では、先制攻撃の可能性があり、専守防衛が踏みにじられることになるのではありませんか。

また、攻撃的な兵器を大量に配備することで、自衛隊施設の面積の約42%が集中する北海道は攻撃目標とされるのではありませんか、併せて、知事の見解を伺います。

次に、札幌冬季五輪招致等についてであります。

知事は、前回の選挙公約で、札幌冬季五輪招致の実現と明記しましたが、東京五輪組織委員会の元次長らによる談合事件が明らかになり、五輪への逆風は一層厳しくなっています。

招致を公約した知事に、五輪汚職事件に対する見解を伺います。札幌冬季五輪招致にどう影響すると認識しておりますか、お答えください。

逮捕された大会組織委員会の元次長は、意中の企業にやらせたいとして、随意契約での発注を提案していました。

道においても、電通関連企業との随意契約が常態化していると伺っております。

道と電通関連企業との随意契約について、全体像とその経過、電通関連企業が手にした利益は不当なのではないかなど、疑惑が膨らみます。

知事部局で電通関連企業との契約実績があったのはどの部か、また、5年間の契約件数、金額を明らかにしてください。

さらに、プロポーザル方式を含む随意契約件数と割合、落札率をそれぞれお示してください。

五輪招致について、北海道新聞の12月の世論調査では、札幌市民の67%と、圧倒的多くが招致に反対しています。

知事は、次期選挙公約には札幌五輪招致は取り下げ、五輪招致からは潔く撤退するべきではありませんか、お答えください。

次に、性的差別の問題等についてです。

先月、岸田首相が国会で同性婚について問われ、家族観や価値観、社会が変わってしまう課題と答弁し、その後、LGBTや同性婚について差別発言を行った首相秘書官が更迭されました。

知事は、パートナーシップ制度や同性婚等に関し、理解を深めることが重要と繰り返すにとどまっていますが、首相や秘書官の発言は差別発言だという認識がありますか、問題意識を明らかにしてください。

私どもが求めてきた同性カップルをはじめ、外国人、犯罪被害者、児童養護施設退所者などが新たに道営住宅入居資格の対象となり、歓迎するものであります。

同性カップルは、パートナーシップ宣誓書受領証の交付を受けた場合のみ対象者とされますが、なぜそのような差別的条件となっているのか、伺います。

また、新たに拡大された対象者が入居可能となる道営住宅はどこで、地域によって違いがあるのはなぜなのか、伺います。

共同通信社の世論調査によると、同性婚を認めるべきとした方が64%となり、30代以下では8割に及んでいます。同調査では、LGBT理解増進法制定も、賛成が64%を超えています。

道として、理解促進のためにも、差別禁止やパートナーシップ制度を盛り込んだ条例をつくるべきと考えますが、知事のお考えを伺います。

次に、緊急経済対策に係る予算措置についてであります。

新年度骨格予算案では、中小企業等の原材料高騰や生活困窮者への新たな支援はありません。

東京商工リサーチによる昨年の道内企業倒産は、前年比で42%、198件増加しました。現下の経済状況は緊迫し、一刻の猶予もありません。

価格高騰等緊急経済対策関係の予算だけでは不十分であり、骨格予算といえども、道民と中小企業を守るために必要な支援を盛り込むべきではありませんか、お答えください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策等に関し、まず、インフルエンザとの同時流行についてであります。

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行は、昨年来、警鐘が乱打されてきましたが、その対策、とりわけ発熱外来の増設が不十分なのではありませんか。

過去2年間、流行がなかったために、集団免疫が落ちている可能性があり、特段の警戒が必要でしたが、どう対応されたか、伺います。

次に、5類移行についてであります。

現在の新型コロナウイルス感染症は、感染力や、特に高齢者の高い致死率など、危険な疾病であると考えますが、5類移行で、安心してよいというメッセージになり、警戒の緩みにつながるのではありませんか、知事の認識をお示しください。

5類移行によって医療費の自己負担が発生し、経済的負担に加え、受診控えが広がり、感染拡大を抑制する上でも大きなマイナスになるのではありませんか。

自己負担に伴う影響をどう想定しているのか、伺います。

医療体制は、来月、国が決定しますが、5類は全ての医療機関で受診できることとなりますが、これまでは、ゾーニングができないために発熱患者の受入れができなかったところが多いと伺っています。

医療提供体制を弱めるべきではありませんが、知事のお考えを伺います。

保健所による健康状態の確認、生活支援物資等の配付等についてはどうですか、見通しと決意をお示しください。

次に、原発・エネルギー政策等について、まず、電気料金についてです。

現在、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者への支援はありますが、道民への支援はありません。

道民への影響は深刻であるという認識をお持ちですか。広く道民への支援を行うべきではありませんか、お答えください。

次に、化石燃料への依存についてです。

北電は、燃料価格高騰などを値上げの理由としていますが、重要な問題は、原発依存を前提とし、再生可能エネルギー導入の努力が不足し、化石燃料への依存が高いことなのではありませんか、お答えください。

次に、子育て支援施策に関し、まず、学校教育についてです。

日本の教育の公的支出は、世界的に見てとても低く、そのため、保護者の負担感が重くなっているのだと考えますが、教育長の御見解を伺います。

学校教育費と給食費、学校外活動費を合わせた学習費は、2021年度の公立中学校で53万9000円、私立小学校で166万7000円となっています。

教育費の負担は特に重いと認識していますが、いかがですか、教育長及び知事の見解をお示しください。

物価高騰で道民生活が苦しくなっており、学校給食費の納入に苦慮する世帯が多いという認識をお持ちですか。給食費無償化の意義をどう捉えていますか。無償化に踏み出した市町村の意向を十分に把握すべきではありませんか。

千葉県は、条件つきで無償化を実施しました。事業費は県と市町村で案分しますが、実施されると、人口97万人の千葉市をはじめ、市町村が次々と無償化を始めました。

都道府県が補助する効果が大きいことが鮮明に示されたと受け止めています、教育長の認識を伺います。

次に、子ども医療費助成についてであります。

2017年の子どもの生活実態調査でも、お金がなかったために病院にかかれなかったとの回答が37%もあり、現在も物価高に苦しむ道民が子どもを受診させられない現実があるのではありませんか。この点についての認識をお示しください。

国が制度化するまで医療にかかることができない子どもがいることから目をそらさず、行政の支援を広げるべきではありませんか。

国が全国一律の助成制度をつくるまで、地方が独自に助成する意義をどう評価しているのですか、お答えください。

最後に、地方交通に関し、まず、協議の在り方についてであります。

地方路線の問題についてですが、これまで、赤線区の沿線自治体協議会で、市町村が、JRの赤字を埋めるための負担を出すか、廃線するかを選択を迫られてきました。

道は、地元で協議をとる言いますが、市町村は、財政力がないために、選べる選択肢は廃線の

合意しかなかったというのが実態ではありませんか。

このようなやり方ではなく、鉄道網が全道、全国とつながっている役割を考慮し、全道・全国的観点から存廃について検討すべきではありませんか、お答えください。

次に、JR北海道の赤字の根本原因についてであります。

国鉄を分割民営化すれば、北海道は赤字になることが明らかだったために、経営安定基金6822億円の利息で補填するはずでしたが、国の低金利政策により、それができなくなったことが赤字の根本原因であり、国の責任が重大だと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、鉄道の役割についてであります。

鉄道は、生活に必要な移動手段であり、地域産業にとっても大事な基盤であり、鉄道を維持・活性化させることが地方再生への政治の責任ではありませんか。

単位輸送量当たりの二酸化炭素排出量は、鉄道は、乗用車の13%、バスの30%であり、営業用貨物車の8%であります。

鉄道から自動車、トラックへの転換は、脱炭素社会に向けた逆行であり、鉄道の利用拡大を進めるべきではありませんか、お答えください。

次に、函館本線等の維持存続についてであります。

道内路線の中軸である函館本線の函館一小樽間は、旅客、貨物とも最重要路線であり、知事の維持存続させる立場と、これまでの取組、今後への決意を明確にしてください。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）宮川議員の質問にお答えいたします。

最初に、道政課題への対応についてであります。私は、これまで、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、道民の皆様への命と暮らしを守ることを最優先に取り組むとともに、今般の物価高騰といった状況に対しては、緊急経済対策など、機動的に対応してまいりました。

加えて、出産等に係る支援の拡充や、どさんこプラザの新規出店などによる道産品の販路拡大、さらには、トップセールスによる企業誘致など、地域の課題解決に向け、必要な政策を推進してきたほか、ほっかいどう応援団会議の取組では、多くの皆様から力強い応援をいただくなど、官民連携の輪が着実に広がっているところであります。

私としては、引き続き、足元の暮らしや地域経済を守る対策に万全を期すとともに、子ども政策や女性支援、医療、福祉などの政策に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、これまでの道政運営についてであります。私は、4年前の知事就任以来、活力あふれる北海道の実現に向け、これまで、日々、地域課題の解決に力を尽くしてまいりました。

感染拡大防止の取組をはじめ、物価高騰への機動的対応や暮らしやすい環境づくりのほか、ほっかいどう応援団会議の取組を通じ、道内外から力強い応援もいただきながら、北海道にとって何が最善かという視点を常に持ち、地域の声を大切にして、道民本位の政策を進めてきたところであり、こうした私の道政運営については、道民の皆様にご評価いただくものと考えておりま

す。

次に、国家安全保障戦略などについてであります。岸田総理は、会見において、昨年末に定められた防衛3文書とそれに基づく政策は、戦後の安全保障政策を大きく転換するものとしつつ、これは、日本国憲法、国際法、国内法の範囲内での対応であることは言うまでもなく、非核三原則や専守防衛の堅持、平和国家としての日本の歩みは今後とも不変であると発言をしているものと承知しております。

このたびの防衛3文書の改定等は、日本が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、防衛分野のみならず、幅広い分野への政府としての横断的な対応や、我が国の防衛の目標とそれを達成するための基本方針を示したものとされており、道としては、これらについては、国防を担う国において、引き続き、国民の皆様にご丁寧な説明をしていただくことが重要であると考えております。

次に、東京2020オリパラ大会についてであります。今般、公正であるべき組織委員会の職員から逮捕者が出たことは、現在捜査中であるものの、不正が事実であるとすれば、国民の皆様の信頼を裏切る行為であり、サッカーやマラソン、競歩競技の開催地として大会に協力してきた我々としても、大変残念であります。

札幌招致に向けて、市民の皆様をはじめ、多くの方々の御理解を得ながら取組が進められている中で、こうした事件による影響は避けられないものと懸念しているところであります。

次に、冬季オリンピック・パラリンピックについてであります。招致を進めてきた札幌市とJOCでは、当面、積極的な機運醸成活動は休止するとともに、競技運営体制の見直しやガバナンス体制を検討し、大会見直し案を示した上で、改めて民意を確認することとしております。

道としては、引き続き、市やJOCの動向や検討状況を注視するとともに、今後の具体的なスケジュールや進め方などについて情報共有を図っていく考えであります。

次に、性的マイノリティーについてであります。同性婚に関する岸田総理の答弁については、全ての国民に幅広く関わる問題であり、議論が必要との趣旨であったものと承知をしておりますが、今回の首相秘書官の発言については、性的マイノリティーの方々に深く傷つけるものであり、到底許されるものではないと感じております。

私としては、性的指向や性自認を理由とした偏見や差別を受けることなく、誰もが個性と能力を発揮できる社会を実現することが重要と考えており、今後とも、性の多様性についての理解促進に努め、性的マイノリティーの方々への適切な配慮につながるよう、取組を進めてまいります。

次に、緊急経済対策についてであります。エネルギーや原材料等の価格高騰の影響が長期化するとともに、今後予定される電気料金の値上げなどにより、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境が一層厳しくなることが懸念されているところであります。

このため、道では、先般、物価高騰の影響緩和や子育て世帯への支援、需要喚起など、暮らしの安心や経済の活性化に向け必要と考える補正予算案を今議会の冒頭で提案し、議決いただいた

ところであり、当初予算案として提案している中小企業の経営力強化や販路拡大などと併せ、市町村や関係機関との密接な連携の下、道民の皆様の暮らしや企業の方々の経営への影響が緩和されるよう、各般の施策に迅速に取り組んでまいります。

次に、移行に際する認識についてであります。先般、国は、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から、新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置づける方針を決定いたしました。

道としては、位置づけ変更に当たり、道民の皆様、とりわけ、高齢者など、重症化リスクの高い方々の命と健康を守りながら、地域が混乱することなく円滑に移行していくことが何より重要であるとの認識の下、全国知事会と連携し、医療費等、具体の検討内容の早期提示や、国費による財政支援の継続などを国に求めているところであります。

また、位置づけ変更後も感染拡大が生じ得ることを想定し、道民の皆様や事業者の方々に手指衛生や効果的な換気といった感染対策に御協力いただけるよう、その理解促進に努めることはもとより、高齢者福祉施設での集団感染対策や、地域実情に応じた医療提供体制の確保などにもしっかりと取り組んでまいります。

最後に、函館本線についてであります。北海道新幹線札幌開業に伴い、JR北海道から経営分離される函館線の函館一小樽間について、北海道新幹線並行在来線対策協議会において、地域の皆様と新幹線開業後の地域交通の確保方策に関する協議を重ねてきた結果、長万部一小樽間についてはバス方式とすることを確認したところであります。

一方で、函館一長万部間については、その方向性の検討に当たり、特急列車や貨物列車など、様々な種類の列車が運行されているといった線区の特徴を十分考慮する必要があることに加え、貨物輸送は、本道のみならず、全国を結ぶ鉄道貨物ネットワークを構成する上で不可欠であるとの認識の下、その維持に向けて、国、道、JR貨物、JR北海道の実務者レベルで、必要な条件や課題の整理などを行っているところであります。

道としては、函館一長万部間における地域交通の在り方、及び、鉄道貨物輸送の維持確保の双方において、それぞれの課題が多岐にわたることから、今後も、関係者の方々と一層の連携を図りながら、しっかりと協議検討を行っていくことが重要と考えております。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長小畑保則君 総合政策部長濱坂真一君。

○総合政策部長濱坂真一君（登壇）新型コロナウイルス感染症に関し、学校の休業についてでございますが、本道では、2020年2月、全国に先行して感染拡大に見舞われ、児童生徒や学校関係者の方々の感染が相次ぎ、保護者の方々をはじめ、多くの皆様から不安の声が寄せられたことなどを踏まえ、知事から道教育長に対し、小中学校の一斉休業の検討を要請したところでございます。

その際、保護者の方々の負担などの影響を想定し、経済団体への保護者の休暇取得支援の要請

や、家庭での健康観察の周知徹底などを行いました。

こうした対応について、市町村等へのアンケートでは、妥当との回答が多数を占めるとともに、有識者の方々からも、学校関係者や保護者に感染防止の意識づけができた、当時の感染状況を踏まえると、当然の措置であったといった御意見をいただいたところでございます。

その後の感染症対策におきましても、そうした御意見などを踏まえるとともに、新たな知見や国の対処方針に基づき、道教委や市町村、関係団体の方々と連携をしながら、子どもたちの健康と学びを守るよう取り組んでまいりました。

以上でございます。

○議長小畑保則君 保健福祉部新型コロナウイルス感染症対策監佐賀井祐一君。

○保健福祉部新型コロナウイルス感染症対策監佐賀井祐一君（登壇）初めに、コロナ対策の総括に関し、これまでの対応等についてでございますが、この感染症への対応に際し、新型インフルエンザ等対策特別措置法では、都道府県は、国が定める全国統一の指針である基本的対処方針に基づき、的確かつ迅速に対策を実施するものとされておりまして、その際には、地域の財政状況によって対策に差が生じないように、国の責任において全面的に財政支援がなされるべきものと認識をしております。

道では、この3年間、基本的対処方針を踏まえつつ、本道の広域性や地域実情にも鑑みながら、保健所の体制強化や幅広い行政検査による早期探知のほか、病床や診療・検査医療機関に加え、宿泊療養施設の確保などを進めてきておりまして、こうした取組につきましては、その節目節目で有識者や専門家等に御意見を伺いつつ、その後の対策に生かしてきたところであり、引き続き、道民の皆様方の命と健康を守るため、感染症対策に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策等に関し、同時流行への対応等についてでございますが、道では、国の推計の考え方にに基づき、同時流行に際しては、新型コロナと季節性インフルを合わせて、最大2万9000人の患者が発生するとの推計の下、医療機関への診療協力のお願いやその負担軽減を図るため、軽症の方には、自己検査の呼びかけや陽性者登録センターの機能拡充のほか、新型コロナワクチンやインフルエンザワクチンの接種の検討も広く呼びかけてきたところでございます。

この間、本道は、推計患者数に達する状況にはない中、新型コロナは、昨年11月をピークに新規感染者数の減少が続いており、その一方で、インフルは、年明けから徐々に増加をし、注意報の水準に達する地域も増えつつあることなどから、道といたしましては、引き続き、感染状況をしっかりとモニタリングしつつ、感染動向に即した的確な取組を進めてまいります。

次に、医療費の負担等についてでございますが、国は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針において、医療費の自己負担分に係る公費支援については、患者等への急激な負担増が生じないように、期限を区切って継続することとし、3月上旬を目途に具体的な方針を示す予定としております。

道といたしましては、高額な治療薬をはじめ、入院や外来の医療費について、他の疾患におけ

る費用負担との公平性等を踏まえつつ、受診控えにつながらないように、一定の公費負担を継続することが必要との考えの下、引き続き、全国知事会と連携し、具体的な検討内容の早期提示や国費による財政支援の継続などを国に働きかけながら、5類感染症への円滑な移行に向け取り組んでまいります。

最後に、医療提供体制等についてでございますが、国の対応方針では、医療体制について、インフルエンザなどと同様、幅広い医療機関で受診できる体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ、段階的な移行を目指すこととされたところでございます。

一方、これまで求めてきた外出自粛への協力や健康状態の報告をはじめ、外出自粛を求めることにより行ってまいりました支援につきましては、その取扱いが終了するものと考えられますほか、発熱患者等への相談機能については、今後とも、一定の期間、対応が必要との厚生科学審議会感染症部会の意見を踏まえ、その取扱い等について国が検討しているものと承知をしております。

道といたしましては、国から具体的な方針が示された際には、医療機関をはじめ、道民の皆様や事業者の方々などへ速やかに情報提供し、その理解促進を図りつつ、国の対応方向を踏まえながら、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図るなど、円滑な移行に向け、必要な準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 総務部危機管理監古岡昇君。

○総務部危機管理監古岡昇君（登壇）集団的自衛権などについてでございますが、浜田防衛大臣は、今月6日の衆議院予算委員会におきまして、集団的自衛権の行使に関し、存立危機事態に該当する状況については、武力を用いた対処をしなければ、我が国が武力攻撃を受けた場合と同様の深刻、重大な被害が国民に及ぶことが明らかな状況であり、我が国の存立を全うし、国民を守るため、すなわち、我が国を防衛するためのやむを得ない自衛の措置として、武力の行使の3要件に基づき、武力を行使して対処することになるとの答弁を行ったものと承知いたしております。

また、昨年末に策定された国家安全保障戦略などによりますと、集団的自衛権と反撃能力の行使につきましては、憲法9条の下で許容される自衛の措置として、武力行使の3要件を満たす場合に限られるとされております。

以上でございます。

○議長小畑保則君 会計管理者兼出納局長水戸部裕君。

○会計管理者兼出納局長水戸部裕君（登壇）電通との契約に関しまして、道とお尋ねのありました関連企業との契約実績についてでございますが、平成30年度から令和4年度までの5年間で、総合政策部、環境生活部、保健福祉部、経済部、農政部、水産林務部において実績があったところでございます。

これらの合計につきましては、契約件数が99件、契約金額が約70億2662万円となっております、う

ち、企画競争、いわゆるプロポーザル方式による契約を含めた随意契約件数は87件で、契約件数に対する割合は約88%となっているところでございます。

また、落札率は、100%のものが39件、98%以上100%未満のものが37件、95%以上98%未満のものが6件、95%未満のものが17件となっております。

以上でございます。

○議長小畑保則君 建設部建築企画監細谷俊人君。

○建設部建築企画監細谷俊人君（登壇）道営住宅における同性カップル等の取扱いについてであります。道営住宅は、市町村が進めます住宅施策の補完的役割を担っており、多様化するニーズへの対応や地域が抱える課題解決に向けて、道営住宅を活用できるよう、昨年、入居者資格を拡大し、市町村の要請や意向を踏まえた運用を開始したところでございます。

現在、道営住宅ストックの約6割を占める11の市町からの要請等を受け、新たな運用を進めており、そのうち、札幌市など7市におきましては、同性カップルの入居を可能とし、その許可に当たりましては、各市と協議した上で、パートナーシップ宣誓書受領証により、入居者資格を確認することとしたところであります。道の取扱いでは、市町村と事前に協議した様式の書面によりまして確認は可能としているところでございます。

道といたしましては、今後とも、こうした運用に当たりまして、地域の住宅事情をきめ細かく把握する市町村との連携を強化し、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成に努めてまいります。

○議長小畑保則君 環境生活部長森隆司君。

○環境生活部長森隆司君（登壇）性的マイノリティーに関する取組についてでございます。道といたしましては、国民の誰もが性的指向や性自認を理由とした偏見や差別を受けることなく、個性と能力を發揮できる社会を実現することが重要と考えており、現在、検討が進められておりますLGBT理解増進法案について、国においてしっかりと議論を進めていただきたいと考えております。

道では、人権施策推進基本方針に、新たに性的マイノリティーに関する項目を追加し、性の多様性に関する理解促進に向けた教育や啓発に加えまして、企業や支援団体との連携やホームページによる相談窓口の周知のほか、パートナーシップ制度の動向を含めた市町村への関連情報の提供などに取り組んでおり、引き続き、性的マイノリティーの方々への理解と適切な配慮の輪が広がるよう、積極的に取り組んでまいります。

○議長小畑保則君 経済部長中島俊明君。

○経済部長中島俊明君（登壇）初めに、電気料金に係る支援についてであります。エネルギーや食料品等の価格高騰が長期化する中、関係団体へのヒアリングでは、子育て中の家庭では物価高騰の影響が大きいといった声が寄せられるなど、道民の皆様の生活は大変厳しい状況にあると認識しております。

道といたしましては、影響を大きく受ける子育て世帯に対しまして、生活に欠かせない米券や

牛乳券を配付する事業を行っており、引き続き、生活への影響の把握に努めながら、国に対し、家庭などを対象に9月まで実施している電気料金の引下げをはじめとした影響緩和策の拡充を要望するなど、適切に対応してまいります。

次に、北電における再生可能エネルギーの導入についてであります。北電の2021年度の電源構成では、火力発電の割合が74%となっておりますが、北電では、カーボンニュートラルの実現に向け、2030年までに再生可能エネルギーによる発電を30万キロワット以上増加することを目指し、未利用材を活用したバイオマス発電や洋上風力発電の開発に参画するほか、再エネ余剰電力を活用した水素製造のプロジェクトに取り組むこととしていると承知しております。

以上でございます。

○議長小畑保則君 総務部長兼北方領土対策本部長藤原俊之君。

○総務部長兼北方領土対策本部長藤原俊之君（登壇）子育て支援施策に関し、教育費についてであります。国が公表した令和3年度子供の学習費調査結果において、保護者が支出した学習費の年間総額は、子どもが公立、私立の小中学校や全日制の高校に通学している場合で、前回調査の3年前と比べて、いずれも増加しているものと承知をしております。

道では、子どもたちが、家庭の経済的事情にかかわらず、安心して教育を受けることができるよう、高校生を対象とした奨学金や入学資金の貸付制度などの支援を行うほか、道立学校等に対する原材料費の高騰に対応した給食費の支援などに取り組んできたところでございます。

道といたしましては、誰もが、生まれ育った環境に左右されず、質の高い教育を受け、夢や希望に向かってチャレンジできる環境づくりを進めていけるよう、今後とも、国の子育て対策の検討状況を注視しつつ、授業料軽減補助金による私立高校生への支援を行うとともに、道教委と連携し、必要な財政措置を国に要望するなどして、教育費における保護者の方々の負担軽減や教育環境の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 保健福祉部少子高齢化対策監鈴木一博君。

○保健福祉部少子高齢化対策監鈴木一博君（登壇）子育て支援施策に関し、乳幼児医療費の助成についてであります。子どもの健康を保持し、健やかな成長を支えていく上では、どこの地域に住んでいても、全ての子どもたちが必要なときに安心して治療が受けられる保健・医療体制を整えるとともに、前回の生活実態調査において、経済状況や就業環境等により受診させることができなかつたとの回答もあり、物価高騰等、厳しい状況が続く中であっても、受診できる機会が確保されることが重要と認識をいたしております。

道では、これまで、市町村との連携の下、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、乳幼児等医療給付事業を実施し、対象年齢や対象区分の見直しを行いながら、子どもたちの受診機会の確保と安定的な制度運営に努めてきているところでございます。

医療費助成に関しましては、社会保障制度の公平性を確保する観点から、国に対し、全国一律の助成制度の創設を求めてきておりますが、各自治体では、子育て支援や定住促進など、様々な

観点からの事業効果を期待して、対象年齢等の拡大などの独自措置を講じており、財政状況等により地域間で格差も生じていることから、今後の子ども政策の強化に当たり、国が十分に財源を確保しながら助成制度を創設するよう、全国知事会と連携して要請してまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 総合政策部交通企画監宇野稔弘君。

○総合政策部交通企画監宇野稔弘君（登壇）地方交通に関し、維持困難線区に関する協議についてでございますが、道では、JR北海道が平成28年11月に単独では維持困難な線区を公表したところでございますが、広大な本道において、本道の鉄道網は、道民の皆様の暮らしや本道の産業全般を支える重要な社会基盤でありますことから、この問題は、単に地域の問題として取り扱われるものではなく、その維持確保は、我が国全体の問題として捉えるべきとの考えの下、国への提言などを行ってきているところでございます。

一方で、JRの事業範囲の見直しに当たり、地域においては、利用状況が極めて少ないことなど、様々な観点から議論を重ねた結果、利用者の利便性や将来のまちづくりを見据えた、バスを中心とする公共交通体系を構築していくとの結論に至ったものと承知しております。

道としては、それぞれ異なる事情を抱える沿線地域の方々の御意見を踏まえながら、道と地域が一体となって、JRとの検討協議を進めていくことが重要との考えの下、引き続き、交通政策総合指針の考え方にに基づき、地域の実情や通院、通学といった利便性に配慮した地域交通の確保に取り組んでまいります。

次に、JR北海道に対する国の支援についてでございますが、JRの経営自立を図っていくためには、国鉄改革の趣旨や、これまで国が累次にわたり支援してきた経緯を踏まえ、引き続き、国が中心的な役割を担っていくことが不可欠であるとの認識の下、道では、JRに対する国の支援に関し、道議会をはじめ、市町村や経済界ともオール北海道で提言を行い、経営安定基金について十分な運用益が図られていないことを踏まえた、将来にわたり、安定的な収益確保が可能な、実効ある支援策を講じるよう求めてきたところでございます。

こうした提言などを踏まえ、国においては、令和3年の法改正により、設備投資等に対する助成金の交付といった従来の支援の継続に加え、経営安定基金の運用益の下支え措置など、JRの経営基盤強化につながる支援策が講じられたところでございますが、道としては、JRに対する国の監督命令に基づき、令和5年度に行われる総括的な検証に向けまして、地域の関係者との連携を図りながら、利用促進の取組が着実に成果を上げられるよう、様々な取組を加速してまいります。

最後に、本道における鉄道の役割についてでございますが、広域分散型の本道においては、鉄道網は、道民の皆様の暮らしはもとより、産業全般を支える重要な社会基盤であります。本道の着実な発展につなげていく上で、引き続き、重要な役割を担っていくものと考えております。

道といたしましては、これまで、鉄道活性化協議会を通じ、鉄道をはじめとする公共交通関係の利用促進に向けまして、市町村はもとより、企業や団体、交通事業者などが一体となって、ノ

一カーダーの推進など、道民運動を展開してきているほか、物流においては、ゼロカーボン北海道にも資するモーダルシフトの推進などに取り組んでいるところであり、引き続き、JR、地域の関係者との連携を密にしながら、鉄道の利用促進に最大限努めてまいります。

○議長小畑保則君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）宮川議員の御質問にお答えをいたします。

子育て支援施策に関しまして、まず、保護者の方々の教育費の負担についてであります。経済協力開発機構の2017年の調査によりますと、日本における初等教育から高等教育までの公的支出のGDPに対する比率は、OECD諸国の平均よりも1.2ポイント低い状況です。

また、国の令和3年度子供の学習費調査によりますと、子どもの教育費は、3年前と比較をして、小・中・高等学校とも増加をしており、保護者の皆様の教育費の負担が増している状況にあります。

道教委といたしましては、全ての子どもたちがひとしく教育を受けることができるよう、高校生には、北海道高等学校奨学会が行う貸付け型の奨学金の支援や、奨学給付金の制度周知と利用促進を行っているほか、小中学生には、就学援助の確実な実施を市町村に指導助言するとともに、市町村が行う学習支援の機能を持つ放課後子ども教室への支援に努めてまいりました。

今後も、情勢等を踏まえ、保護者の皆様の経済的負担の軽減支援策等について、知事部局と連携をし、国に要望するなど、誰一人取り残されることなく安心して学習できる教育環境づくりに取り組んでまいります。

次に、学校給食についてであります。食材費などが高騰する中、道教委及び市町村教育委員会では、地方創生臨時交付金を活用するなどして、学校給食に対する保護者負担の軽減に取り組んでおります。

また、令和4年5月1日現在で、道内の40の市町村が、それぞれの地域の実情に応じて、域内の小中学校の全児童生徒を対象に学校給食費を無償としていると承知しており、保護者負担の軽減などにも効果があるものと考えております。

道教委といたしましては、引き続き、市町村教育委員会の意向を把握しながら、学校給食法の趣旨を踏まえ、無償化の取組をはじめ、学校給食に関する様々な情報を提供するとともに、国に対し、学校給食用物資に係る保護者負担の軽減に向けた財政措置の充実を要望してまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 宮川潤君。

○26番宮川潤君（登壇・拍手）（発言する者あり）知事及び教育長から答弁をいただきましたが、以下、再質問を行います。

初めに、鈴木知事の政治姿勢に関し、道政4年間の総括に関してであります。

道民生活と道内産業について、どさんこプラザ、応援団会議などについて答弁されました。

しかし、第1次産業の苦しい現状、病床の減少などの医療体制、学校統廃合と教員不足などの教育環境、鉄道廃線など、道民生活を支える基盤が弱体化している厳しい現状認識はないのです

か。

先ほどの答弁は、現状認識に甘さがあるのではないかと考えるところであります。

知事の道民生活と道内産業の厳しい現状に対する認識をお示してください。

一斉休校の影響について、問題点を伺いました。

各地の感染状況の違いを無視して、全道一斉に休校したことが大きな影響を与えました。

子どもの孤立や仕事を持つ親の負担に触れた答弁はありませんでしたが、これらについて知事はどう認識しているのか、伺います。

次に、札幌冬季五輪招致等についてであります。

ただいまの答弁では、知事部局における電通北海道との随意契約の実態が初めて明らかにされました。

地方自治法においては、一般競争入札が原則とされています。しかし、電通との契約のうち、88%がプロポーザルを含む随意契約であり、競争入札による契約は僅か12%しかありませんでした。

全国市民オンブズマン連絡会議は、落札率95%以上を談合の疑いが極めて強いと定義しています。しかし、知事部局における電通北海道との契約のうち、落札率100%が契約の4割を占めているのはなぜですか。

プロポーザルにあっては、公募時に予算上限額が示され、この範囲内の企画提案を受けております。

また、随意契約を行う際に、参考見積りを徴することもありますが、予定価格は非公表とされており、1円単位まで同一となる100%落札率がこれだけ多くの割合を占めることは、道民から談合の疑いを持たれかねません。

プロポーザルを含む随意契約を誰がどのように認め、なぜ、予定価格100%の契約金額となったのか、伺います。

札幌冬季五輪招致が暗礁に乗り上げていることについて、知事は、東京五輪組織委員会と電通との汚職・談合事件の影響があることを認めました。そうであるならば、談合事件の根幹である契約制度の在り方を見直すことは急務であるはずであります。

随意契約が談合事件の温床になりかねないことが東京五輪汚職事件を通じて明らかになり、より透明性の確保を高めていく上で、道として契約の在り方を見直すべきではありませんか、お答えください。

次に、性的差別の問題等についてであります。

同性カップル等の道営住宅入居についてですが、道営住宅の入居要件は、法と道営住宅条例によって規定されるはずであります。同じ法と条例の下で、パートナーシップ制度のある市町村の道営住宅と制度がない市町村の道営住宅とで入居要件が異なることは矛盾だと考えますが、法的合理性があるならお示してください。

市営住宅等が認めないところこそ、道営住宅に入居できることで、同性パートナーなどが助

かるのではありませんか。

市営住宅等の入居不可能なところこそ、道営住宅に入居できるように補完の役割を果たすべきではありませんか。

和歌山県では、県営住宅の入居要件の取扱いを変更しています。

知事として、実現可能なことはすぐ実施すべきではありませんか、お答えください。

パートナーシップ条例の整備に関する答弁の中で、性的指向等による差別を受けることのない社会とのことでしたが、そうであるなら、道がパートナーシップ条例をつくるのが最優先だと考えますが、条例についての答弁はありませんでした。

また、知事は、2月17日の定例記者会見において、同性婚について、知事は賛成か反対かと聞かれ、「国会などにおいて議論」と答えたために、重ねて、賛成か反対か、どちらでもないのかと聞かれ、「賛成、反対をまず聞くということがどうなのか」と発言しました。

聞かれたことに答えず、立場を明らかにせず、課題に背を向ける態度を改め、性的少数者をはじめ、生活困窮者や障がい者を含め、弱い立場に置かれている人の人権を守ることを鮮明に打ち出すべきであります。

知事として、同性婚に対して、自らの意見、態度を明らかにするとともに、道独自のパートナーシップ条例を制定すべきと考えますが、改めて知事の意見と認識を伺います。

次に、原発・エネルギー政策等に関し、化石燃料への依存についてであります。

北電の電源構成における火力発電は74%に及び、沖縄電力に次ぐ多さであります。北電の化石燃料依存体質は非常に強いと言わざるを得ませんが、知事の認識はいかがか、伺います。

また、北電は、再生可能エネルギー発電の導入拡大について、2030年度までに道内外で30万キロワット以上増やすとしていますが、東北電力は200万キロワット、東京電力は600万キロワットから700万キロワット、中部電力は200万キロワットなどとしていることと比べ、著しく見劣りすると受け止めています。知事の認識はいかがか、伺います。

最後に、子育て支援策に関し、子ども医療費助成についてであります。

知事が夕張市長時代に子ども医療費助成を拡大、拡充したのは、子どもの命と健康を守るために意義があることだと判断したからではありませんか。それは、決して無駄なことではなく、意義深いことではなかったのですか。

また、各市町村が国にペナルティーをかけられても実施しているのは、子どもの命と健康を守るために頑張っていると評価すべきではありませんか。

道は独自に助成をすべきではないのですか、改めて伺います。

以上、再々質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）宮川議員の再質問にお答えいたします。

最初に、道政課題への対応についてであります。私は、これまで、道民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先に、感染症対策や物価高騰等への対応に機動的に取り組んでまいりました。

加えて、人口減少問題については、子育て環境の充実や地域の特性を生かした産業の創出など、一体的な取組を進めてきたほか、労働力不足にも対応するスマート農林水産業の推進をはじめ、鉄道路線の維持・活性化に向けた関係者と連携した取組など、地域の課題解決に向け、必要な政策を推進してまいりました。

道民の皆様の暮らしは、コロナ禍はもとより、国際情勢の変化や物価高騰など、大きな影響を受けており、私としては、引き続き、こうした影響等も踏まえながら、足元の暮らしや地域経済を守る対策に万全を期すとともに、本道の未来を見据えた取組を進めてまいります。

次に、学校の休業についてであります。道では、当時、知見が限られる中、道内の感染状況を踏まえるとともに、学校の休業による保護者の負担や、子どもたちの学習機会の最大限の確保などに配慮し、できる限りの対策を検討した上で、私から道教育長に対し、一斉の休業の検討を要請いたしました。

私のこうした対応について、全ての市町村はもとより、道内の20地区の校長会で構成される北海道小学校長会、北海道中学校長会、さらには、全道の地区単位の保護者等の組織で構成される北海道PTA連合会など、教育分野を含む関係団体に対してアンケートを行い、妥当との回答を多数いただいたところでございます。

次に、随意契約についてであります。プロポーザル方式を含む特命随意契約は、契約の目的物が代替性のないものや、企画内容を評価するものなど、競争入札に適さない業務を対象としたものであり、発注する業務の内容によっては、契約額が一致する場合もあると考えております。

また、契約方法については、部局等が業務内容を勘案し決定することとしており、相手方の選定は、指名選考委員会において審議の上、部局等が決定し、契約を行っております。

次に、契約の在り方についてであります。道における契約の事務手続は、地方自治法や北海道財務規則などの関係法令等を遵守し、適切に行われていると考えております。

私としては、今後とも、透明性や公正性の確保など、契約制度の適切な運用が図られるよう取り組んでまいります。

次に、道営住宅における入居者資格についてであります。道では、昨年、道営住宅の入居者資格を拡大し、市町村の要請や意向を踏まえた運用を開始したところであり、これらは、公営住宅法及び北海道営住宅条例に基づいた取扱いであります。

道としては、今後とも、地域の住宅事情をきめ細かく把握する市町村との連携を強化し、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成に努めてまいります。

次に、性的マイノリティーに関する取組についてであります。私としては、性的指向や性自認を理由とした偏見や差別を受けることなく、誰もが個性と能力を発揮できる社会を実現することが重要と考えております。

こうした社会の実現のため、現在、検討が進められているLGBT理解増進法案などについて、国においてしっかりと議論をしていただきたいと考えており、道としては、性の多様性の尊重を盛り込んだ人権施策推進基本方針に基づき、引き続き、様々な施策の展開を通じて、性的マ

イノリティーの方々への理解促進に取り組んでまいります。

次に、北電における再エネの導入についてであります。電力は、安全性、安定供給、経済効率性、環境適合を基本として、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、多様な電源構成とすることが重要であります。

北電においても、こうした考えの下、電力の安定供給に努めるとともに、バイオマス発電や洋上風力発電、再エネ余剰電力を活用した水素製造のプロジェクトなど、再エネの導入拡大に取り組んでいると認識をしております。

最後に、乳幼児医療費の助成についてであります。道では、市町村との連携の下、乳幼児等医療給付事業を実施し、対象年齢などの見直しを行いながら、安定的な制度運営に努めてきたところであります。

医療費助成に関しては、社会保障制度の公平性を確保する観点から、国に対し、全国一律の助成制度創設を求めてきておりますが、各自治体では、子育て支援や定住促進など、様々な観点からの事業効果を期待して、独自措置を講じております。

今後子ども政策の強化を検討する中で、そうした実情も考慮した助成制度を創設するよう、全国知事会と連携して要請してまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 宮川潤君。

○26番宮川潤君（登壇・拍手）（発言する者あり）御答弁をいただきましたが、再々質問いたします。

初めに、知事の政治姿勢に関し、札幌冬季五輪招致等についてであります。

プロポーザルを含む随意契約は、あくまで一般競争入札の例外であるはずですが、なぜ電通との契約の約9割が随意契約であり、落札率100%がなぜ4割もあるのか、知事から納得のいく説明はありませんでした。

プロポーザル方式では、複数の事業者から企画提案が行われ、最終的に残った事業者と随意契約を結びます。事業者は、公募上限額と同額あるいは限りなく近い金額を参考見積りとして提示し、契約に至ります。事業者が提案した金額の妥当性を道自身が精査し、妥当かどうかを判断することは、容易ではありません。

プロポーザル審査会等の議事録を確認しても、金額の妥当性について意見がついたものではありませんでした。契約については、ほぼ審査されず、事実上、電通北海道の言い値とされる仕組みと言わざるを得ません。

プロポーザルを含む随意契約は、緊急性や予定価格が少額である場合に限り認められるべきはずであります。その妥当性も検証されなければ、契約の透明性など、到底確保できません。

知事は、契約の事務手続は適切に行われていると答弁されましたが、その適切さに疑念が生じている以上、より透明性を確保した契約であると証明する責任は知事にあるのではないですか。

談合の温床との疑念を払拭することは知事の責務であり、プロポーザルを含む随意契約につい

て、改めて実態を調査し、より競争性と透明性の確保を行い、実態を道民に明らかにすべきではないですか、伺います。

また、随意契約が異常に多いこと、落札率100%が続発していることから、契約の在り方を根本的に見直す必要があるのではないですか、伺います。

次に、性的差別の問題等についてであります。

知事は、性差別の根源にある同性婚に対し、自らの立場を語らず、道営住宅入居も、市町村パートナーシップ条例の有無に依拠した入居要件は、法の下での平等、居住地の自由に反するものがあります。

この対象市町村以外の道営住宅についても、同性パートナーなど、募集要項に新たに入居要件として追加された方々については、あらかじめ相談の上で入居申込みができることを募集要項に明記すべきではないですか、伺います。

本来、道独自のパートナーシップ条例が制定されていれば、このような問題は起きませんでした。

LGBTをはじめとしたマイノリティーの方々の人権を保障するための条例制定を決断すべきですが、知事の決断を改めて伺います。

最後に、原発・エネルギー政策等についてであります。

知事は、北電が再エネ導入拡大に取り組んでいるという答弁でありましたが、取り組むことは当たり前であります。問題は、どれだけ取り組むのか、その量とスピードであります。

他の電力大手と比較して、北電の再エネ導入目標量は1桁少ない、取り組む志が低いということではないですか。知事はそれでいいという認識ですか、改めて伺います。

北電に対して、再エネの大幅な目標の引上げを行うよう働きかけるお考えはありませんか、併せて伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）宮川議員の再々質問にお答えいたします。

随意契約等についてでありますけれども、道における契約の事務手続は、地方自治法や北海道財務規則などの関係法令等を遵守し、適切に行われていると考えています。

今後とも、契約制度の適切な運用が図られるように取り組んでまいります。

次に、道営住宅における入居者資格についてであります。昨年開始した入居者資格の拡大については、市町村の要請や意向を踏まえた運用としております。

道といたしましては、今後とも、地域の住宅事情をきめ細かく把握する市町村との連携を強化してまいります。

次に、人権施策についてであります。私としては、道民一人一人が、お互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合って、支え合って暮らしていくことができる地域社会を実現することが重要であると考えているところであります。

こうした社会の実現のため、道としては、人権施策推進基本方針に基づき、引き続き、道民の皆様をはじめ、市町村、企業や民間団体など、様々な主体の参画と協働の下、人権に関わる取組を総合的に推進してまいります。

最後に、北電における再エネの導入についてであります。北電では、2030年までに再エネによる発電を30万キロワット以上増加する目標を早期に達成し、その後も積極的な積み増しを図っているものと認識しております。

道としては、これまで、北電に対し、再エネの導入拡大について働きかけをしてきており、今後とも適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 宮川潤君の質問は終了いたしました。

以上で通告の質疑並びに質問は終わりました。

これをもって質疑並びに質問を終結いたします。

1. 予算特別委員会の設置

1. 議案の予算特別委員会付託

○議長小畑保則君 お諮りいたします。

日程第1のうち、議案第1号ないし第18号、第22号及び第55号ないし第68号については、本議会に19人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（上の議案付託一覧表は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 予算特別委員の選任

○議長小畑保則君 お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

（上の委員名簿は巻末**その他**に掲載する）

1. 議案の少子・高齢社会対策特別委員会及び産炭地域振興・エネルギー問題
調査特別委員会付託

○議長小畑保則君 お諮りいたします。

議案第25号、第29号及び第30号については少子・高齢社会対策特別委員会に、議案第32号については産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会にそれぞれ付託することにいたしたいと思
います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

（上の議案付託一覧表は巻末議案の部に掲載する）

1. 議案の常任委員会付託

○議長小畑保則君 次に、残余の案件につきましては、お手元に配付の議案付託一覧表のと
おり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

（上の議案付託一覧表は巻末議案の部に掲載する）

1. 休会の決定

○議長小畑保則君 お諮りいたします。

各委員会付託議案等審査のため、2月28日から3月3日まで、及び、3月6日から3月7日
まで本会議を休会することにいたしたいと思
います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

3月8日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時17分散会